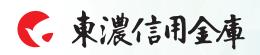
# とうしんの 現況

ディスクロージャー2024 TONO SHINKIN BANK DISCLOSURE



# ごあいさつ



加知康之

平素は東濃信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度の日本経済は、緩やかな景気持ち直しが続きました。5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類へ移行したことは、コロナ禍を経験した社会経済活動の正常化を取り戻す大きな一歩となりました。

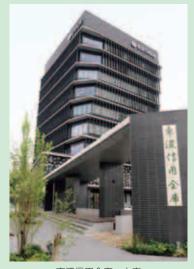
このような環境の下、当金庫では「2021.4~2024.3 中期経営計画 ~地域に力を~」の最終年度として、地域やお客さま、職員すべての成長と幸せのために行動し、持続可能な地域と金庫の実現を目指して取り組んで参りました。

新たな取り組みとしては、環境問題に対する取り組みを行う事業者を支援するために「とうしん SDGs サポートローン」の取り扱いを開始したほか、個人間の少額送金サービス「ことら送金」及 び「Bank Pay」の取り扱いを開始しました。また令和5年3月にオープンした「とうしんウェイプラザ」では、新 NISA 等について学べるセミナーを随時開催して参りました。

地域社会への貢献活動では、とうしん地域振興協力基金、東濃信用金庫育英会、美濃陶芸作品永年保存事業等の活動に引き続き取り組んだほか、「フードドライブ」や「こどものみらい古本募金」の開催等、SDGs に関連した活動にも取り組みました。

日本銀行がマイナス金利政策の解除を実施し、金融機関にとっても大きな転換点を迎えつつある中、当金庫は令和6年度より新たに顧客支援力の強化と人的基盤の確立等を中心とした「中期経営計画 とうしん"未来につなぐ経営"3か年計画」をスタートさせました。地域やお客さま、そして職員と共に笑顔あふれる未来を創り上げ、それを次世代につなげるために"オールとうしん"で前進して参ります。

令和6年7月



東濃信用金庫 本店

## 当金庫の概要 (令和6年3月31日現在)

設 立 : 昭和54年4月1日(創業:大正11年1月15日)

本 店 所 在 地 : 岐阜県多治見市本町2丁目5番地の1

会 員 数: 108,861人 出 資 金: 1,944百万円 純 資 産: 80,553百万円

預 金: 1,227,940百万円 (譲渡性預金含む)

貸 出 金: 575,473百万円

自己資本比率: 16.84% (国内基準)

 不良債権比率:
 6.51%

 店 舗 数:
 56店舗

 常勤役職員数:
 769人

長期発行体格付 : 「A-」(JCR 令和6年6月取得)

## Contents

経営理念・経営方針	1	営業および業務のご案内12
中期経営計画・とうしんの格付	2	主な手数料一覧16
内部管理態勢・リスク管理態勢	3	沿革19
コンプライアンス(法令等遵守)体制/		当金庫の概要20
お客さま保護	4	店舗一覧22
金融ADR制度への対応	5	営業地区・店舗網23
マネー・ローンダリング等への取組み	6	ATMコーナー24
地域社会と"とうしん"	7	資料編25
総代会制度	10	開示項目一覧56

## 経営理念

# 「地元と共にあり、共に栄える」

当金庫は、相互扶助の精神のもとに協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、地域 社会の発展に貢献するとともに、「信用」というかけがえのない財産を築くことができたものと信じています。

長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆さまからの支持と信頼関係を確立し、地域 社会との共存共栄を図る必要があります。

永年の歴史に裏付けられた地域の皆さまからの「信用」を大切にしつつ、伝統を保ちながら時代をリードする「地域の 金融機関」として積極的な経営を目指しています。

## 経営方針

金融活動を通じて、中小企業の発展及び地域の皆さまの豊かな暮らしに寄与することを経営目的としています。この 目的を完遂するために、当金庫は金融業務の公共性に鑑み、信用の維持とサービスの実践に万全を期すことを基本方針と しています。

地域金融機関としての使命を認識し、地域性と公共性に立脚し、自己責任原則を踏まえた健全な経営を基本におき、金庫 経営を展開しています。

### 経営姿勢

### 社会的責任の遂行

当金庫は、金融を通じて中小企業の発展と地域の皆さまの繁栄に奉仕できますように努めています。

また、地域の皆さまのお役に立てることを願い、社会福祉の向上、青少年の健全育成、社会文化活動等を支援し、地域社会 の発展に寄与しています。

### 民主的経営

当金庫は、信用金庫の原点を常に念頭におき、会員(出資者)・お客さまと職員の幸福を考え、広く地域の皆さまの声を 反映し、公平にして調和のとれた経営に努めています。

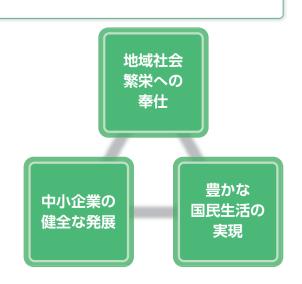
### 信用金庫の役割

「信用金庫」は、地元の中小企業や住民の皆さまが会員(出資者)と なって、お互いに助け合い、発展していく相互扶助の理念のもとに運 営されている地域密着型の協同組織金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金)は、地元で資 金を必要としているお客さまへのご融資資金となり、事業の繁栄や 豊かな暮らしのお手伝いをするとともに、地域経済に安定的に循環 される資金となって、地域社会の持続的な発展につながっています。

また信用金庫は、その社会的使命・役割の達成に向けて、右の3つ のビジョンを掲げています。

当金庫は、「信用金庫」のひとつとして、地域経済の持続的発展に 尽力するとともに、地域社会の一員として地元の皆さまとの強い絆と ネットワークの構築に努めています。



## 貸出運営についての考え方

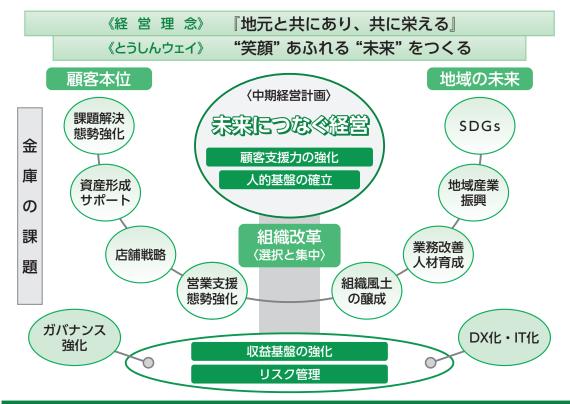
当金庫の貸出業務は、地域経済の発展に資することを目的に、信用金庫業務としての公共性、信用の維持、預金者保護、 金融の円滑化等に留意し、健全かつ適正な運営のもとに行っています。また、特定の業種に偏らないようバランスのとれ た貸出の運営に努めています。

### 中期経営計画

令和6年度より、新たな中期経営計画をスタートさせました。

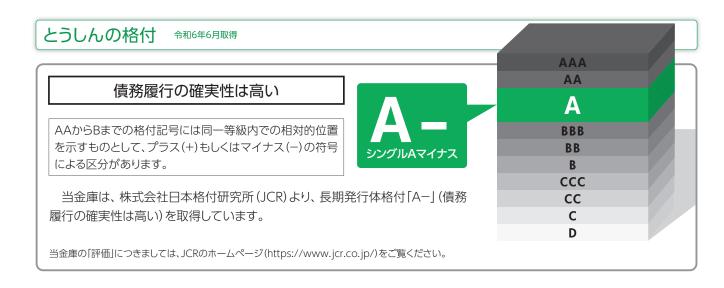
# 2024.4~2027.3 中期経営計画

とうしん「未来につなぐ経営」3か年計画 ~「攻め」と「守り」の意識改革(Change)~



# 基本方針

- 1. 選択と集中で、経営インフラの最適活用
- 2. 地域を支える盤石な経営基盤の確立
- 3. 顧客支援力の強化とリスク管理の高度化
- 4. 地域の持続的発展に向けた取組み強化
- 5. 活気に溢れ、考える力・やりきる力を生み出す職場づくり



## 内部管理態勢

当金庫は、内部管理態勢の整備が金庫経営における重要な課題のひとつであるとの認識のもと、「理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制」、「当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制」など11項目で構成された「内部統制基本方針」を決議し、この方針に従って継続的に内部統制システムの整備を進め、業務の健全性・適切性を確保することに努めています。

また総代会、理事会、監事会、リスク管理委員会などの各種委員会による経営のチェック機能の有効性を高め、健全かつ効率的な経営に努めてまいります。

## リスク管理態勢

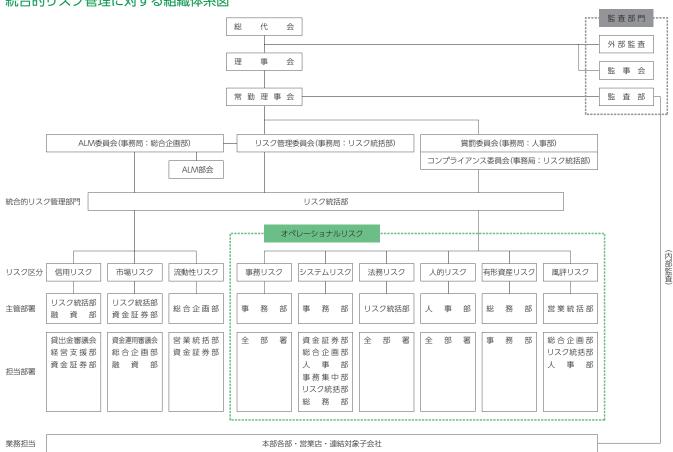
金融の自由化・国際化、IT化の進展に伴い、金融機関の業務は一段と多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、抱えるリスクも拡大し多様化しています。当金庫は、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、リスク管理態勢の整備、リスク管理の高度化に向けて取組んでいます。

### 統合的リスク管理への取組み

リスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスクのようにコントロールすべきリスクとオペレーショナル・リスク のように極小化すべきリスクがあります。これらのリスクを正しく把握し、かつ金融情勢の変化に対応できるよう、リスクを統合的に管理することによって健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

具体的には、信用リスク・市場リスク量は V a R (過去の実績から統計的に予想される将来の最大損失額) により、またオペレーショナル・リスクは自己資本比率規制の基礎的手法により数量的に把握するとともに、これらのリスクに対して当金庫の経営体力(自己資本比率規制上の自己資本の額から「一般貸倒引当金」及び「有価証券の評価差損」を控除した額)をリスク資本の配賦原資として資本の配賦を行い、配賦資本に対するリスク使用状況をモニタリング及びコントロールしています。

### 統合的リスク管理に対する組織体系図



# コンプライアンス(法令等遵守)体制/お客さま保護

## コンプライアンス (法令等遵守) 体制

当金庫は、コンプライアンスを経営の重要課題に位置づけ平成18年12月にコンプライアンス憲章を制定し、コンプライアンス重視の企業風土の確立を目指すとともに、あらゆる事業活動において高い倫理観に基づいた実践を進めています。

毎月2日を「コンプライアンスの日」と定め、全役職員が法律・社会的規範・金庫規程等について事例を交えて勉強会を実施し、法令等遵守の徹底を図っています。これをさらに充実したものにしていくとともに、研修等を通じて全役職員のコンプライアンス意識の更なる強化に取組んでいます。

## 「コンプライアンスの基本方針」と「コンプライアンス・プログラム」

当金庫は、遵守すべき基本事項を「信用金庫行動綱領」「コンプライアンス憲章」として定めています。その具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の強化、研修の充実およびこれらについてのモニタリングを実施しています。また、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」や役職員の行動基準である「とうしん心得10ヵ条」等を作成し、この趣旨を役職員に徹底するとともに、日常業務を通じて組織的に実践しています。

### 組織・体制

当金庫の組織・体制は、コンプライアンス委員会とリスク統括部コンプライアンス課を中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備、強化に関する事項を総合的に検討・計画・評価し、コンプライアンス課は日常におけるコンプライアンスの統括を行っています。また全部署・全店舗に配置したコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス課と連携し「コンプライアンス・プログラム」を実施しています。役職員は自ら定期的にコンプライアンス状況チェックシートにより各自の行動について検証を行っています。

## お客さま保護

当金庫では、お客さまの情報・利益等の保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理方針」などに基づき、業務の健全性と適切性確保に取組んでいます。

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの保護及び利便性の向上を図るため継続的な取組みを行ってまいります。

- 1. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
- 3. 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流失・紛失等の防止のため適切に管理します。
- 4. 当金庫は、当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
- 5. 当金庫は、当金庫がお客さま保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務を適切に管理します。
- 6. 当金庫は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行います。
- ※本方針において「お客さま」とは当金庫をご利用されている方及びご利用されようとしている方をいいます。
- ※本方針において「お客さま保護の必要性のある業務」とは、与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、 金融商品の販売、仲介、募集等お客さまと当金庫の間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

## コンプライアンス憲章



金融商品に係る勧誘方針



利益相反管理方針



お客さま本位の業務運営に 関する基本方針



## 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫の営業店またはリスク統括部お客さまサービス課にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

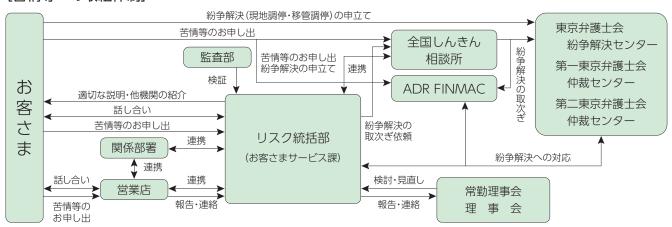
## [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部お客さまサービス課」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

### [苦情等への取組体制]



### 東濃信用金庫 リスク統括部 お客さまサービス課

住 所: 〒507-8702 岐阜県多治見市本町2丁目5番地の1 受付時間: 9:00~17:00 月~金(祝日・12月31日~1月3日を除く)

電 話 番 号: 0572-25-2284 受 付 媒 体:電話、FAX、手紙、面談、

フリーダイヤル: 0120-252-248 FAX: 0572-25-2325 ホームページ(お客さまの声)

### 全国しんきん相談所(一般社団法人 全国信用金庫協会)

住 所:〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 受付時間:9:00~17:00月~金(祝日・12月31日~1月3日を除く)

電話番号: 03-3517-5825 受付媒体: 電話、手紙、面談

名称 東京弁護士会紛争解決センター 第一東京弁護士会仲裁		第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC) (日本証券業協会)
住瓦	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電話番号		03-3595-8588	03-3581-2249	0120-64-5005
受付時間		月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00/13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00/13:00~17:00	月~金(祝日·年末年始除く) 9:00~17:00

# マネー・ローンダリング等への取組み

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下「マネロン等」という。)の防止に向け、基本姿勢を以下の とおり定め、管理態勢の強化に取組んでいます。

### マネロン等防止基本姿勢

### 1. 基本姿勢

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組 織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

また、経営陣は、マネロン等対策に係る態勢整備等に係る各種取組みを主導します。

### 2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を 有する人材の配置等を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ一体的に管理・推進するため、グループ会社間での 情報共有に取組みます。

### 3. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定し、特定した リスクの大きさに応じた低減措置を講じます。

### 4. お客さまへの対応

当金庫は、関係法令等に基づき継続的に、お客さまの情報確認や取引目的の確認等を実施します。また、確認が必要な 情報を取得した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

### 5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店の報告やシステムによるモニタリング等により疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑 わしい取引に該当すると判断した場合は速やかに当局に届出を行います。

### 6. 経済制裁及び資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、システム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当す ると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

当金庫は、役職員に対して継続的に研修を実施し、知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有す る役職員の確保・育成に努めます。

### 8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え、独立した内部監査部門による監査を定期 的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

### 9. お客さまからの理解促進

当金庫は、お客さまの情報確認や取引目的の確認、追加の調査等について、お客さまからご理解を得るため、当金庫の ホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

## 反社会的勢力への対応

当金庫では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、「反社会的勢力に対する 基本方針」を制定し、当座勘定規定や普通預金規定をはじめとする各種規定や信用金庫取引約定書等の融資取引の契約書 に「暴力団排除条項」※を導入しています。

この取組みを推進するにあたり、当金庫では新たな口座開設等や会員加入のお申込の際に反社会的勢力ではないことの 「表明・確約」をお願いしています。

今後も政府指針などの趣旨を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断に努めてまいりますので、お客さまにはお手数をおか けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※「暴力団排除条項」とは、暴力団等の反社会的勢力との取引を拒絶すること、また、取引の開始後、反社会的勢力と判明し た場合もしくは暴力的な要求行為等が行われた場合、当金庫の判断によりお取引を停止または解約させていただくこと を定めた条項です。

# 反社会的勢力に対する基本方針

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

### 1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組について

"とうしん"は、地域の中小企業に必要な資金を安定的に供給し地域金融の円滑化に努めることはもとより、様々な経営支援サービスの積極的な提供を通して中小企業の課題解決をサポートしてまいります。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む。)の状況

とうしん地域活力研究所や経営支援部を中心に、経営支援態勢を整備し、外部機関等との連携を進めるなど、中小企業の多岐にわたる課題解決をサポートする態勢を構築しています。連携先とはソリューションの合理性や実効可能性を確認しながら協働して取組み、取組み後も必要に応じて経営相談や経営指導、取組状況のモニタリング等を協力して行うなど、手厚いサポート態勢でお客さまを支援してまいります。

### 主な外部提携・協力機関等

独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部、独立行政法人日本貿易振興機構、株式会社日本貿易保険、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、三井住友海上火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社朝日信託、株式会社日本M&Aセンター、名南コンサルティングネットワーク、TKC中部会、商工会議所・商工会(多治見他)、一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫、信金キャピタル株式会社、中部大学、岐阜大学、岐阜工業高等専門学校、地方公共団体(多治見市・美濃加茂市他)、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター、・岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター、・中小企業活性化協議会、中部経済産業局、よるず支援拠点(・岐阜県・愛知県)、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター、公益財団法人あいち産業振興機構、プロフェッショナル人材戦略拠点(・岐阜県・愛知県)、有限責任監査法人トーマツ、株式会社ココペリ、INPIT知財総合支援窓口(岐阜県・愛知県)、・岐阜県中小企業総合人材確保センター、名古屋中小企業投資育成株式会社、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部、e-dash株式会社

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

### 創業支援

創業相談や創業支援制度、創業サポートローンなどにより、創業を目指す方を応援しています。

### 成長・発展支援

### 〈ビジネスマッチング〉

お客さま同士を結ぶマッチングや信用金庫業界のネットワークを活かした広域マッチング、ビジネスフェア等の開催により、お客さまのビジネスチャンスを拡げる機会を提供しています。2019年9月より「Tono Big Advance」の運用を開始し、全国規模でのビジネスマッチングによる販路拡大を支援しています。

### 〈海外展開支援〉

「輸出入」から「現地法人設立」・「現地販路拡大」など多岐に亘る海外展開支援を、外部機関と提携し行っています。 スタンドバイクレジット発行による海外現地法人への金融支援も行っています。

### 〈補助金申請支援〉

ものづくり補助金や事業再構築補助金、中小企業省力化投資補助金など、各種補助金・助成金申請の支援を行っています。

### 経営改善支援

中小企業診断士を中心に、経営改善策の提案や経営改善計画の策定支援などを通じて課題解決のお手伝いをしています。また外部機関とも積極的に連携を行い、お客さまにあわせたサポートを行っています。

### 事業承継・M&A支援

事業性評価に基づき事業承継・M&A支援に取組んでいます。「自社株評価」や「企業価値評価」などにより、外部提携機関との連携を行いながら、事業承継・M&Aのご提案を実施しています。また、岐阜県内の営業エリア内のすべての商工会議所、商工会と事業承継分野を中心とする包括連携協定を締結しています。

### 地域活性化への取組み

地場産業活性化支援・中心市街地活性化支援・街づくり支援・地域経済市場調査・NPO支援・SNS活用による地域情報の発信など、地域・企業の元気を応援すべく幅広い支援を行っています。

## 金融仲介機能のベンチマークについて

当金庫は、経営理念に「地元と共にあり、共に栄える」を掲げ、地域と共に自らも成長し発展していくために、お取 引先のニーズや課題に応じた、ご融資及びご提案に取組んでいます。人口減少や事業先減少という縮み傾向の経済が懸 念されるなか「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用し、地域の成長発展に貢献します。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、平成28年9月に金融庁から公表された、金融機関における金融仲介機能の発 揮状況を客観的に評価できる多様な指標のことです。これは、金融機関が、自身の経営理念や事業戦略等にも掲げてい る金融仲介機能の質を一層高めていくには、自身の取組みの進捗状況や課題等について客観的に自己評価することが重 要であるとの考えによるものです。これに自主的に作成した「独自のベンチマーク」を加え、「東濃信用金庫の金融仲 介機能のベンチマーク」としました。

### 共通ベンチマーク

### (1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化

◎当金庫をメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善や就業者数の増加が見られた先数

	令和6年3月期
メイン先数	4,199先
メイン先の融資残高	2,172億円
経営指標が改善した先数	2,080先

※メイン先とは… 融資残高が1位の先。融資残高順位は、当金庫格付システムまたは 自己査定システムから抽出しております。先数はグループベース。

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
経営指標が改善した先に係る3年 間の事業年度末の融資残高の推移	1,189億円	1,249億円	1,241億円

### ※経営指標の改善とは…

売上高が増加し、且つ営業利益率 が上昇した取引先、または、経営 指標にかかわらず就業者数が増加 した取引先としております。

### (2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

◎当金庫が貸付条件の変更を行っている先の経営改善計画の進捗状況

	令和6年3月期
条件変更先総数	423先
うち好調先	71先
うち順調先	75先
うち不調先	277先

- ※経営改善計画の進捗状況は、計画に対する「売上高」及び「当期利益」の 達成率の平均で判定しております。
  - ◆好調先…計画に対する達成率の平均が120%超の先
  - ◆順調先…計画に対する達成率の平均が80~120%の範囲にある先
  - ◆不調先…計画に対する達成率の平均が80%未満の先

○当金庫が関与した創業、第二創業の件数

	令和6年3月期
創業件数	184件
第二創業件数	6件

※選択ベンチマークおよび独自のベンチ マークについては、ホームページ上で 公開しておりますのでご確認ください。



### ◎ライフステージ別の与信先数及び融資残高(先数:単体ベース)

	令和6	年3月期			
	与信先数	融資残高			
総数	8,718先	3,466億円			
創業期	427先	123億円			
成長期	634先	379億円			
安定期	3,733先	1,890億円			
低迷期	380先	91億円			
再生期	1,180先	695億円			

- ◆創業期…創業、第二創業から5年以内の先
- ◆成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先
- ◆安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の80~120%の先
- ◆低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先
- ◆再生期…条件変更先または延滞のある先
  - ※総数のうち決算登録が5期連続していない先は上記の計数に は含めておりません。

## (3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

◎当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高と全与信先に占める割合(先数:単体ベース)

	令和6年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	1,010先
全与信先に占める割合	11.6%
事業性評価に基づく融資を行っている先の融資残高	600億円
全与信先に占める割合	17.3%

### ※事業性評価とは…

財務面などの定量的な情報に加え、企業訪問や経営 者との対話を通じて定性的な情報・ニーズ・課題を 把握し、お取引先の事業内容、持続可能性、成長 可能性を評価することです。具体的には、当金庫 の評価手法である「事業性評価シート(CCMシー ト)」を作成した先をいいます。

## 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

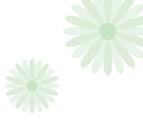
## (1) 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ●お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ●上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ●経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘 案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ●お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や 適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ●事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。 また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ●お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

### (2)「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況(令和5年度)

新規に無保証で融資した件数	962件	保証契約を解除した件数	87件
新規融資に占める経営者保証に依存 しない融資の割合	11.06%	経営者保証に関するガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件





### 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を 基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする 協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関 係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の 経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員 数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そ こで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保す るため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等 の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがっ て、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当 金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に 配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員 会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された 総代により運営されます。さらに、当金庫では、総代会に 限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員 とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善 に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきま しては、お近くの営業店までお寄せください。

## 会 員 選考委員 総代候補者 ② 選考委員会を開催のうえ、選考基準 に基づき総代候補者を選考 ① 総代会の決議に基づき理事長が ③ 理事長は、総代候補者氏名を店頭 選考委員を委嘱し、選考委員氏名 掲示し、所定の手続きを経て、会員 の代表として総代を委嘱 を店頭掲示 総代会 会員の総章を適正に 反映するための制度 決算に関する事項、理事・ 監事の選任等重要事項 の決定

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です

### 2. 総代とその選任方法

### 総代の任期・定数・定年

- ●総代の任期は3年です。
- ●定数は、120人以上150人以内とし、会員数に応じて各 選任区域ごとに定められています。

なお、令和6年6月14日現在の総代数は143名で、会員 数は108,762名です。

●総代の定年は満80歳です。但し、任期の途中で満80歳 に達した場合は、任期の満了をもって退任となります。

### 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の 経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、 総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つ の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議に基づき、会員の中から総代候補者選 考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総 代候補者を選考する。
- ③上記②より選考された総代候補者を会員が信任する (異議があれば申し立てる)。

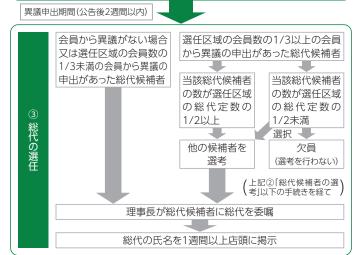
### 総代候補者選考基準

- ●資格要件
  - ・当金庫の会員であること。
  - ・就任時点で満80歳を超えていない者
- ●適格要件
  - ・総代としてふさわしい見識を有している者
  - ・良識をもって正しい判断ができる者
  - ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者
  - その他総代選考委員が適格と認めた者

### 3. 総代が選任されるまでの手続き

地域を5区の選任区域に分け、 各選任区域ごとに総代の定数を定める 総代会の決議により選任区域ごとに会員のうちから 選考委員を委嘱(各区域3人以上) 選考委員の氏名を1週間以上店頭に掲示





# 4. 第45期通常総代会の決議事項

日 時 令和6年6月14日(金) 午前10時

場 所 とうしん学びの丘 "エール" 講義棟

第45期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項 1. 第45期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第4号議案 会員除名の件

第2号議案 店舗施策の件 第5号議案 理事退任に伴う選任の件

第3号議案 定款一部変更の件 第6号議案 退任理事に対して退職慰労金贈呈の件

### 50音順 敬称略 5. 総代のご紹介 氏名の後の数字は総代への就任回数

### 第1選任区(26名)

### 令和6年6月14日現在

足立判太朗③	加藤幸兵衛⑦	田口 節夫⑤	水野 成造①
安藤 英利⑥	加藤松治郎⑦	竹内幸太郎⑦	水野 忠博⑦
伊藤 謙一①	加藤 芳晴③	中島 竹壽①	毛利 明②
伊藤 義弘③	川村 美富⑧	西尾 太志①	若尾敬一郎②
牛込 伸隆⑥	小境 啓介⑤	林 憲保④	渡邊 圭子①
大澤 大二②	坂﨑 義雄⑦	松原 朝男⑥	
加藤 清明①	隅谷 立美⑤	水野 英司①	

### 第2選任区(39名)

浅野	純子④	加藤	敦司①	七野	博史⑦	樋口 秀行②
石田	公司④	加藤	一雄③	杉山	計弘⑦	日比野 明②
板津	利彦⑦	加藤	孝明③	杉山	辰一⑥	藤掛 義彦②
市原	崇光⑥	神代	道雄②	千賀	弘幸②	森下 進⑥
今井	護⑤	纐纈	雅文①	大東	昭夫⑮	山田 實紘⑤
内堀	泰作④	後藤	千幸④	$\Box$	薫(4)	横関 宏也⑥
大脇	康司⑦	小林	司朗③	田代	惇④	横山 英樹①
岡﨑	定勝①	佐伯	敏充④	塚本	郁夫③	吉田 登資②
掛布	毅⑥	佐合	鋭司①	中村	威③	渡邉 雅昭⑧
掛布	泰治③	佐藤	秀之⑤	西田	邦満③	

### 第3選任区(43名)

青山	二郎③	金和 直人②	田口 初夫③	三原 吉宗①
浅田喜	喜美雄⑦	神戸 勝幸④	中山 量之④	宮本 憲彦②
磯村	裕子②	鬼頭 丈次①	成田 髙義⑤	村松 博義⑦
伊藤	克己②	齊藤 路子②	長谷川杉夫③	森藤左ェ門⑧
伊藤	真平④	佐藤 彰芳④	古川 克己③	森上 智代②
伊藤	園子②	清水 良一⑤	星屋 正夫⑤	森永 敦子④
今井	一郎①	東海林正則⑦	洞口 武士⑬	山口 一浩⑤
入谷	宏典⑤	東海林昌仁②	堀尾 英男⑧	山田 一生⑪
岩附	定裕③	関山 和重⑦	松永金次郎⑩	脇田 洋介③
畄	忠志①	祖父江寿男①	水野 廣男①	渡辺 政男⑦
기기	剛史③	髙岡伸太郎⑤	水摩 國憲①	

### 第4選任区(20名)

伊藤	正博⑦	加藤	征吾⑤	曽村	豊③	林 ī	E太郎②
岩原	崇①	加藤	文雄③	玉樹喜	美成①	日比野	野茂則⑥
大島的	建太郎④	齋木	寛治⑤	中根	達人②	松本	寿三②
加藤	一治⑥	酒井	良郎②	西村	智之⑤	水野	洋之⑥
加藤	進路(11)	白石	文伸(7)	萩原	葉子(1)	渡邉	肇(1)

## 第5選任区(15名)

足立 雄三	2 工藤	好功①	田中	義人⑧	山田 幹雄①
伊藤 正宣	3 阪下	達雄④	正村	欽映④	若森まり子②
加知 節男	6 柴田	正午⑤	町野	好博①	鷲尾賢一郎③
金津 洋一	3 田中	定⑤	三尾	義彦⑤	

# 6. 総代の属性等

### 総代の属性等別構成

Δ.¥Π	6年6	П 1	4 [	IID7
	nær	$_{\rm H}$ I	41	15元イ

選任区域 年 齢	第1	第2	第3	第4	第5	合計	構成比
59歳以下	3	1	5	3	0	12	8.4%
60歳~69歳	4	11	8	4	2	29	20.3%
70歳~79歳	17	17	21	11	11	77	53.8%
80歳以上	2	10	9	2	2	25	17.5%
合 計	26	39	43	20	15	143	100.0%

職業別	総代数	構成比
法人役員	134	93.7%
個人事業主	5	3.5%
個 人	4	2.8%
合 計	143	100.0%

業種別	総代数	構成比
製造業	51	35.6%
卸・小売業	37	25.9%
建設業	20	14.0%
不動産業	3	2.1%
サービス業	29	20.3%
その他	0	0.0%
個 人	3	2.1%
合 計	143	100.0%

### 総代の選仟区域

1/10/1 000 (ZEIZ EE 29)		
第1選任区	多治見市	
	可児市・美濃加茂市・各務原市	
	岐阜市のうち旧羽島郡柳津町を除く	
第2選任区	関市のうち旧武儀郡を除く・可児郡・加茂郡	
	下呂市のうち旧加茂郡白川町に属する区域	
	羽島郡岐南町・羽島郡笠松町	
	名古屋市東区・北区・守山区・千種区・名東区	
	中区・天白区・昭和区・西区・春日井市・小牧市	
第3選任区	犬山市・瀬戸市・尾張旭市・江南市・岩倉市	
	一宮市のうち旧尾西市を除く・北名古屋市	
	長久手市・丹羽郡・西春日井郡豊山町	
第4選任区	土岐市	
第5選任区	瑞浪市・恵那市・中津川市	

# 営業および業務のご案内

# 預金業務

当金庫では、豊富な商品をご用意して、安全かつオリジナリティに満ちた金融商品を提供しています。 今後とも、お客さまの生活設計への最適商品の開発や、商品内容の見直しと業務の充実に努め、皆さまのニーズにお応 えしてまいります。

## ●主な預金商品のご案内

	種類	内のおり
普	通預金	給与・年金の自動受取、公共料金やクレジットカードのご利用代金の自動支払など、幅広くご利用いただける家計の中心口座です。
総	合 □ 座	一冊の通帳に普通預金、定期預金と自動融資機能をセットした便利な家計口座です。 総合口座にお預入れした定期預金残高の90%以内(最高500万円まで)で自動融資がご利用いただけます。
	済 用 預 金 (利息型普通預金)	預金保険制度により全額保護される決済用預金に該当し、決済用預金の要件である「無利息」、「要求払い」、「決済サービスを提供できること」の3つの条件を満たす普通預金です。
貯	蓄預金	お預入れ、お引出しが自由にできる貯蓄専用口座です。給与・年金の自動受取や公共料金などの自動支払はできません。個人のお客さまにご利用いただけます。
納	税準備預金	税金を納めるための資金をお預けいただく預金です。納税目的のためのお引出しであれば、お利息が非課税扱いとなります。定額自動振替で、納税資金を計画的に積立てることができます。
通	知 預 金	まとまった資金の短期間(7日以上)の運用に適しています。
当	座 預 金	お取引のお支払代金の決済に手形、小切手をご利用いただく預金です。
	スーパー定期	お客さまの資産計画にあわせて預入期間を1ヶ月から5年まで選べるベーシックな定期預金です。 ATMやとうしんWEBバンキングサービスでもご利用いただけます。
	大口定期預金	預入金額は1,000万円以上、大切な資金を安全、確実に運用できます。 預入期間は1ヶ月から5年です。
定期	期日指定定期預金	預入期間は最長で3年。お預入れから1年経過すれば、自由に満期日を指定できます。 預入金額は100円以上300万円未満で、個人のお客さまにご利用いただけます。
預金	変動金利定期預金	お預入れ期間は1年、2年、3年で、半年ごとに金利が見直しとなります。金利上昇時のメリットを活かせます。
ΣIL	スーパー福祉 定期預金	障害基礎年金、遺族基礎年金、老齢福祉年金などの受取口座を当金庫に指定された方を対象とした預金です。スーパー定期の店頭表示金利プラス0.10%で、お一人さま350万円までお預け入れできます。取扱期間は2025年3月31日までです。
	年金定期預金	年金の受取口座を当金庫に指定された方を対象とした預金です。スーパー定期の店頭表示金利プラス0.10%で、お一人さま300万円までお預け入れできます。取扱期間は2025年3月31日までです。
定	期積金	6ヶ月から5年の積立期間を選んで、目標額にあわせて毎月無理なく積立てることができます。 1回の掛込金額は1,000円以上で、まとまった資金づくりに最適です。
譲	渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間で運用する預金です。5,000万円以上(1,000万円単位)、2週間以上2年以内の期日指定方式で満期日前の中途解約はできません。満期日前に譲渡できます。
財	形預金	勤労者財産形成促進制度に基づき、給与やボーナスから天引きで積立てる預金です。 一般財形(使いみち自由)、財形住宅(マイホーム取得を目的)、財形年金(老後の蓄え)の3種類があり、ライフプランに合わせて 選択が可能です。
	一般財形預金	使いみち自由な預金です。原則として預入開始後1年間は払戻しできません。非課税制度はご利用できません。
	財形住宅預金	使いみちを住宅資金とする預金です。加入時満55歳未満の制限があります。 所定の条件を満たす場合、財形年金預金とあわせて元利金合計550万円までの利息は非課税となります。
	財形年金預金	将来の年金づくりを目的とした預金です。加入時満55歳未満の制限があります。満60歳に達した日以降、定期的に年金方式で受取ることができます。所定の条件を満たす場合、財形住宅預金とあわせて元利金合計550万円までの利息は非課税となります。
外	貨 預 金	米ドル建て、ユーロ建てでお預かりする預金で、預金保険制度の対象外となります。 為替相場の変動によっては元本割れのリスクがあります。
後	見支援預金	後見人が選定されている被後見人で、家庭裁判所から後見支援預金について「指示書」の交付を受けた方がご利用いただける預金です。

## 融資業務

当金庫では、地元でお預かりした預金を地元の皆さまに有効にご活用いただけますよう融資業務を積極的に進めています。個人の皆さまには、住宅(リフォーム)、マイカー購入、教育、旅行、医療、結婚資金など、様々な用途にあわせたローン商品をさらに充実させ、皆さまの生活設計を応援しています。また、お取引状況に応じて金利優遇制度がございます。事業者の皆さまには、運転資金や設備資金のご融資、公的機関等の代理貸付、その他ご要望にあわせた各種商品を取り揃え、ニーズにあった資金の提供に努めています。

## ●主な個人向け融資商品のご案内(●来店不要WEB完結型申込可能商品 \*ネットで仮審査申込可能商品)

種類	内 容
住宅ローン	マイホームの新築・購入資金、住宅資金の借換え、増改築資金などにご利用いただけます。 ご利用限度額は1億円、ご融資期間は40年以内です。団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。
フラット35 フラット50 (住宅金融支援機構買取型)	独立行政法人住宅金融支援機構との提携により、ご提供する長期固定金利住宅ローンです。 最長35年の長期固定金利型でご利用いただけるフラット35と、長期優良住宅の認定を受けた住宅について最長50年の長期 固定金利型でご利用いただけるフラット50がございます。
リフォームローン *	マイホームの増改築、修理、改装、太陽光発電システム他エコ関連設備の設置など最高1,000万円までご利用できます。物置、車庫、庭などの附属設備も対象となります。
ライフサポートローン	不動産・有価証券を担保にした個人向け非事業用資金(個人の健全な財産形成資金・一般消費資金)を対象にしたローンです。 最高1億円までご利用いただけます。団体信用生命保険付で安心です。
教育プラン*	入学金、授業料、寄付金など就学する学校などに支払う納付金にご利用いただけます。
子育て応援プラン	小学校入学前のお子さまにかかる費用(出産・子育て・小学校入学準備等)にご利用ください。 最高100万円までご利用いただけます。
カーライフプラン *	マイカー購入並びに免許取得費用、車検代、修理代などお車に関わる費用にご利用ください。
フリーローン ● おてがるくん *	最高500万円までの資金使途自由なローンです。 (ただし、事業用資金は除きます。WEB完結型は借換資金も除きます。)
シニアライフローン	シニアライフをより豊かにするための多目的ローンです。(ただし、事業用資金は除きます。)満60歳以上の方で、当金庫に年金受取口座を指定されている方、または指定する手続をされた方を対象にライフプランをサポートします。
新教育カードローン *	最高500万円までの教育資金専用のカードローンです。お子さまが在学中はご利用金額の返済は据置となり、お利息のみをお支払いただきます。ご卒業後は契約極度額に応じた元金とお利息を毎月定額ご返済していただきます。
随時返済型カードローン ライフアップ *	普通預金または総合口座にセットしていただくと、現在ご利用中のキャッシュカードでご利用限度額まで貸越ができます。 (ただし、事業用資金は除きます。)ご利用限度額は最高100万円です。
きゃっする500 *	最高500万円までの資金使途自由なカードローンです。(ただし、事業用資金は除きます。)
職域サポートローン *	「職域サポート制度」を導入した事業所で働く経営者・従業員(パート・アルバイト等の非正規社員を含む)の方を対象とした自動車関連、教育関連、住宅・リフォーム関連資金など幅広い用途にご利用いただけるローンです。
職域フリーローン *	「職域サポート制度」を導入した事業所で働く経営者・従業員(パート・アルバイト等の非正規社員を含む)の方を対象とした資金使途自由なローンです。

## ●主な事業者向け融資商品のご案内

種類	内
割引手形	商業手形の割引により、決済日前の資金化にご利用いただけます。
手 形 貸 付	借入用の手形の差し入れにより、短期の運転資金としてご利用いただけます。
証書貸付	長期の設備資金などにご利用いただけます。
当 座 貸 越	当座預金の決済資金を必要な時に、ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
アパートローン	所有不動産(土地)の有効活用による、アパート経営に必要な資金をご利用いただけます。最高3億円まで、最長35年のローンです。
ご繁盛ローン	事業用の運転資金として、変動金利型の当座貸越形式でご利用いただけます。ご利用限度額の範囲内で繰り返しご利用可能な商品です。
ご繁盛カードローン	ご繁盛ローンが、ローンカードでATMからお借入れ、ご返済ができる商品です。ただし、1日の借入累計額に限度があります。
新ご繁盛ローン	事業用の運転資金として、固定金利型の当座貸越形式でご利用いただけます。

# 営業および業務のご案内

種類	内
事業承継・M&A応援ローン 「The次世代」	事業承継、M&A、自主廃業等に必要な資金をサポートします。 最高 5 億円まで、最長30年までご利用いただけます。
新ビジネスサポートローン	不動産・有価証券を担保にした大型の事業性ローンです。最高1億円までご利用いただけます。団体信用生命保険付で安心です。
SDGsサポートローン	SDGs宣言を行ってみえるなど、環境問題などへの取り組みを行っている方をサポートします。最高5,000万円までご利用いただけます。
創業支援ローン 未来チャレンジ	まもなく創業される方、創業まもない方を応援します。最高1,000万円まで、ご利用いただけます。
創業サポートローン	新規開業、新分野への進出を目指す方をサポートします。運転資金は最高1,000万円まで、設備資金は最高3,000万円までご利用 いただけます。
各種代理貸付	各種代理貸付のご利用をお手伝いします。
外 貨 融 資 (インパクトローン)	外貨建てによるご融資です。借入時に為替予約を締結すれば円ベースの利回りが確定します。

# サービス業務

リーレ人未伤	
種類	内
法人WEB-FB サ ー ビ ス	インターネットを利用したファームバンキングです。総合振込、給与振込、口座振替などのサービスをご提供します。法人、個人事業主のお客さまにご利用いただけます。
WEBバンキングサービス	パソコンやスマートフォンで簡単に定期預金取引や振込、残高照会などの各種照会ができます。
東濃信用金庫アプリ	スマートフォンで簡単に残高照会・入出金明細照会が確認できるほか、口座開設(普通預金)・住所変更・WEBバンキングサービス新規申込みなどがご利用いただけます。入出金通知機能やプッシュ通知による最新のキャンペーン情報を受け取ることも可能です。
BankPay・ことら送金	BankPaylは「QRコード決済」や「ことら送金」等がご利用いただける金融機関共通のスマホアプリです。ことら送金はスマホアプリを使用した10万円までの個人宛送金がお得にご利用いただけるサービスです。
為替自動振込 サービス	お客さまの預金口座から毎月決まった金額を指定口座へ自動的に振込します。
税金・各種料金払込(ペイジー) サ ー ビ ス	インターネットを利用し、公共料金や税金など様々な料金を支払うことができるサービスです。
外為WEBサービス	インターネットを利用して外国送金と輸入信用状開設・変更のお申込みができるサービスです。
デビットカード サ ー ビ ス	お手持ちの当金庫キャッシュカードが、そのままショッピングのお支払いにご利用いただける便利なサービスです。 「J-Debit(ジェイデビット)」加盟店でご利用いただけます。
しんきん集金代行サービス	家賃・駐車場料金などの集金金額を、お取引先の預金口座から引落し、当金庫の指定口座に一括して入金します。 引落し口座は当金庫以外の金融機関の口座でも可能です。
自動支払サービス	公共料金、各種税金などをお客さまの預金口座から自動的に支払するサービスです。
代 理 収 納	国税・県税・区税・市町村税などを窓口で払込みできます。
貸 金 庫	預金証書、実印、貴金属など大切な財産や貴重品を厳重に保管できます。 (一部店舗を除きます。)
夜 間 金 庫	お店の売上金などを翌朝まで安全・確実に保管、翌営業日にお客さまの預金口座に入金します。(一部店舗を除きます。)
Tono Big Advance	法人及び個人事業主のお客さまの経営課題解決などを目的に、お客さま自身がインターネット上のサイトにアクセスして利用していただくプラットフォームサービスです。
しんきんビジネス・ マッチングサービス	全国の企業の「売りたい」「買いたい」「提携したい」という要望(ビジネス・マッチング情報)を信用金庫のネットワークを介して 結びつけるサービスです。
電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
景気動向調査	年4回、地域の皆さまのご協力のもと景気動向調査を行っています。その結果を事業経営などにお役立ていただくために「とうしん景況レポート」を発行しています。営業店エリア内の「岐阜県地区」「愛知県地区」の2地域について調査しています。
シニアサポート サ ー ビ ス	相続手続きや遺言書の作成、成年後見手続、生前対策、現金の引出し、資産承継などシニア世代が抱えるお悩みごとを親身にサポートします。

# 国際業務

種	類	内	
輸	出	信用状付・信用状なしの輸出為替手形の買取・取立、輸出金融などのお取扱いをしています。	
輸	輸入信用状の発行、輸入為替手形の決済、輸入決済などのお取扱いをしています。		
外 国 送 金 海外への送金、海外からの送金の受取などのお取扱いをしています。		海外への送金、海外からの送金の受取などのお取扱いをしています。	
海外向保証		スタンドバイ・クレジット、契約履行保証など保証状の発行を行っています。	
外国為替先物予約		輸出入の決済、インパクトローンなどの先物為替予約のお取扱いをしています。	
貿易投	資相 談	輸出入取引、海外への事業進出などのご相談に対し、外部機関との連携により、情報提供・事業計画策定・リスクマネジメントなどの支援を行っています。	

# 証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売	個人向け国債、新窓販国債、当金庫が引受けた新規発行公共債(国債、政府保証債、地方債)の募集のお取扱いをしています。
公共債のディーリング	ディーリング認可金庫として広くお取引先のニーズにお応えします。
社債等の受託	私募債発行の受託業務を通じて、中小企業の皆さまの資金調達をお手伝いします。 私募債発行を通じて地域社会への貢献が行えるSDGs型地域エール私募債「つなぐ未来」も取扱っています。
投資信託の窓口販売	お客さまの幅広い資金運用ニーズにお応えする様々な商品をご用意しています。
証券紹介業務	みずほ証券株式会社への紹介を行います。

# 相談業務

種類		内容
税務相	談	皆さまの大切な資産の管理・運用をはじめ、相続・贈与等の税金、不動産売買の税金、事業経営で生じる様々な税に関する問題などについて、税理士がきめ細かくご相談にお応えします。
年 金 相	談	年金に関する様々な疑問やご相談について、専門スタッフがお一人おひとりのケースにあわせて丁寧にお応えします。これから年金を受給される方も、現在年金をお受け取りになっている方も、何なりとご相談ください。
資産運用相	談	投資信託、国債、有価証券などお客さまの大切な資産の運用についてご相談にお応えします。
ローン相	談	住宅ローンをはじめ各種ローンを通して、皆さまのライフプランの実現を応援します。
経営相	談	創業支援、成長・発展支援、経営改善支援、事業承継・M&A支援など中小企業の皆さまの多岐にわたる課題解決をサポートします。

# その他の業務

種類	内
内 国 為 替	信用金庫をはじめとして、全国の金融機関へのご送金・代金取立をスピーディーに確実に行います。
信託代理業務	資産の運用や土地の有効活用等について、皆さまのニーズに幅広くお応えしています。業務は、土地信託、公益信託、特定贈与信託、年金信託、特定金銭信託、特定金外信託のお取扱いができます。
相続関連業務	提携先と連携し、相続、事業承継等の課題解決をサポートします。
金の販売	資産運用として「金」のご購入ができます。
株式会社の株式払込	会社の設立・増資の場合の株式払込、上場会社の増資払込金のお取扱いをしています。
損害保険代理店業務	普通傷害保険、住宅ローン関連の長期火災保険、住宅ローン関連以外の長期火災保険、債務返済支援保険、がん保険(WEB完結型)などを取扱っています。
生 命 保 険窓□販売業務	個人年金保険、終身保険、疾病医療保険(がん保険、医療保険)などを取扱っています。
スポーツくじ払 戻 業 務	「toto」「BIG」「WINNER」の当せん金の払戻しを行っています。 (取扱店:本店、美濃加茂支店、蘇原支店、下恵土支店、瑞浪支店、恵那支店、中津川支店)
確定拠出年金業務	確定拠出年金は、加入者が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受け取る年金額が変動する年金制度です。企業型 年金と個人型年金があります。
売掛債権保証サービス紹介業務	取引先企業の貸し倒れリスクや回収不能リスクの対策支援としてイー・ギャランティ株式会社が提供する「売掛債権保証サービス」をご紹介しています。
人材紹介業務	提携先と連携し、人材の側面から経営課題の解決をサポートします。

## ●内国為替手数料

		,,,	丁女X个1 項			手数料	
			- 74			330円	
				同一店舗	3万円未満	110円	*
						550円	
					3万円以上	220円	*
		当金	庫あて			330円	- "
	窓				3万円未満	110円	*
				本 支 店		550円	- **
					3万円以上		*
						330円	*
					3万円未満	660円	
		他行	庫あて			440円	*
					3万円以上	880円	
			ı	1		660円	*
		+		同一店舗	3万円未満	無料	*
		ヤツ	当金庫あて	13 /2 88	3万円以上	無料	*
		キャッシュカード	コ亚洋ので	本支店	3万円未満	110円	
		カー		平 又 心	3万円以上	220円	
	_		他行庫あて		3万円未満	330円	
	A T	<b></b>	旭川単めて		3万円以上	550円	
	M				3万円未満	110円	
	*4		N/ A	同一店舗	3万円以上	220円	ĺ
		現	当金庫あて		3万円未満	110円	
				本 支 店	3万円以上	330円	
振		金			3万円未満	440円	
IVIX			他行庫あて		3万円以上	660円	
		当金庫あて		同一店舗	3万円未満	110円	
	自		庫あて		3万円以上	110円	
込	動			本支店	3万円未満	220円	
_	自動振込				3万円以上	330円	
_		他行	庫あて		3万円未満	440円	
1		10 13			3万円以上	660円	
١.		基本	手数料	T	月 額	2,200円	
件				同一店舗	3万円未満	無料	
,_			当金庫あて	问一占胡	3万円以上	無料	
l:				本支店	3万円未満	無料	
7				4 又 占	3万円以上	無料	
	資		/L/===+-		3万円未満	330円	
き	金		他行庫あて		3万円以上	330円	
ا ر	勤				3万円未満	無料	Ī
		⊣⊢		同一店舗	3万円以上	無料	Ī
		非	当金庫あて		3万円未満	110円	ı
		会		本支店	3万円以上	220円	
		員			3万円未満	330円	
			他行庫あて		3万円以上	550円	ı
						2200	
		<b>#</b> *	千 米/ 平/			2.200	,
		基本	手 数 料		月 額	2,200円	*
	注	基本	手数料	同一店舗	月 額 3万円未満	無料	*
	法人		手数料	同一店舗	月 額 3万円未満 3万円以上	無料無料	*
	法人WF			同一店舗本 支 店	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満	無 料 無 料 110円	**
	法人WEB				月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 110円 330円	*
	法人WEB-F	当金	庫あて		月 額 3万円未満 3万円よ上 3万円未満 3万円よ満	無 料 無 料 110円 330円 385円	*
	法人WEB-FB	当金		本支店	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円以上	無 料 無 料 110円 330円	*
	法人WEB-FB	当金	庫あて		月 額 3万円未満 3万円よ上 3万円未満 3万円よ満	無 料 無 料 110円 330円 385円	*
	法人WEB-FB	当金	庫あて	本 支 店	月 額 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円よ声	無料 無料 110円 330円 385円 550円	*
	法人WEB-FB	当 金 他 行 口 <i>图</i>	庫あて 庫あて 座あて 返振 替	本 支 店	月 額 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき	無料 無料 110円 330円 385円 550円	*
		当 金 他 行 口 <i>图</i>	庫 あ て 庫 あ て 座 振 替	本 支 店 数 料 新規追加再発行	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円以上 3万円以上 1件につき	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円	
		当 金 他 行 口 <i>图</i>	庫あて 庫あて 座あて 返振 替	本 支 店 <b>手 数 料</b> 新規追加飛行 個 人 法 人	月 額 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円 1,100円 無料	
		当金 他行口 歷 ワンタイル 基本	庫あて 庫あて ※振替 パなワード発行予数料 手数料	本 支 店 手 数 料 <a href="#">新規:追加,再発行</a> 個 人	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき 月 額	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円 1,100円 無料	
		当金 他行口 歷 ワンタイル 基本	庫あて 庫あて 座あて 返振 替	本 支 店	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき 月 額 3万円未満 3万円未満	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円 1,100円 無料 1,100円 無料	
		当金 他行口 歷 ワンタイル 基本	庫あて 庫あて ※振替 パなワード発行予数料 手数料	本 支 店 <b>手 数 料</b> 新規追加飛行 個 人 法 人	月 額 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき 月 額 3万円未満 3万円未満 3万円未満	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円 1,100円 無料 1,100円 無料 1,100円	
	法人WEB-FB WEBバンキング	当金 他行口 歷 ワンタイル 基本	庫あて 庫あて ※振替 パなワード発行予数料 手数料	本 支 店	月 額 3万円未満 3万円以上 3万円未満 3万円未満 3万円以上 1件につき 1件につき 月 額 3万円未満 3万円未満	無料 無料 110円 330円 385円 550円 110円 1,100円 無料 1,100円 無料	**

			項			手数料	
				VALUX		3,300円	
振	基本	手数料	Anser DATAPORT	月 額	11,000円	<b>*</b> 7	
込	データ伝送・DV			DVD(媒体)	1回につき	3,300円	
1	送			同一店舗	3万円未満	無料	
件	Ď	业 今	庫 あ て	问一占部	3万円以上	無料	
にっ	V		<b>単め</b> C	本支店	3万円未満	220円	
き	D			本 又 店	3万円以上	440円	
)		/sh /s=	<b>キ</b> キ ア		3万円未満	550円	
		1世 1丁	庫あて		3万円以上	770円	
		法	当金庫あて	1件につき	同一店舗	無料	
		Ŵ	当立座ので	THIC JC	本支店	無料	
		法 W E B B 他行庫あて	1件につき	会 員	無料		
糸	À	В	1617年ので	THIC JC	非会員	無料	
<u> </u>	ī	専	当金庫あて	1件につき	同一店舗	110円	
		専用依	当立庫ので	THIC JC	本 支 店	220円	
扔		頼	他行庫あて	1件につき	会 員	330円	
i	<u>\</u>	書	配り準めて	THIC JC	非会員	440円	
*	8	Dデ	当金庫あて	1件につき	同一店舗	無料	
		ロデータ	コ亚洋ので	11116 26	本支店	110円	
		伝送	他行庫あて	1件につき	会 員	165円	
		达	同り年のて	THIC JC	非会員	330円	
			送金小切手)	当金庫本	支店あて	440円	
送	地方	公共団	体に限ります	他 行 师	事 あ て	660円	
金 •	代金	雷 子	交換所	本 支 店	1枚につき	440円	<b>*</b> 9
代	亜取立	45 )	\(\text{J} \text{N} \)	他 行 庫	1枚につき	660円	<b>*</b> 9
金		個		取立	1通につき	1,100円	<b>*</b> 9
取	振	込	· 送金	組戻料	1件につき	1,100円	
立	取	立	手 形 組	戻 料	1枚につき	1,100円	
等	不	渡	手 形 返	却料	1枚につき	1,100円	
	地	方和	兑 取 扱	手 数 料	1枚につき	660円	*10 *11

- ※ 1. 障がいをお持ちの方、または要介護、要支援の認定を受けている方で、 ATMでの振込が困難であると申し出された方の窓口振込手数料です。
- ※ 2. 他行庫のキャッシュカードをご利用される場合は別途手数料がかかる 場合があります。
- ※ 3. お受取人口座のある支店のATMにて、当金庫のキャッシュカードを 使用して振込をされる場合に手数料が無料となります。
- ※ 4. 営業店窓口支援システムを利用しての振込における手数料も、ATM を利用しての振込手数料と同額となります。
- ※ 5.「□座振替サービスのみ」ご利用の場合は無料です。
- ※ 6. 「照会のみ」をご契約の場合は無料です。
- ※ 7. ご契約(センター確認コード)ごとに手数料がかかります。
- ※ 8. 給与振込の条件を満たさない場合は、一般振込の扱いになります。
- ※ 9. 旅館券・観光券等取立手数料は個別取立に含まれます。個別取立は電 子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要 となるものが対象です。即日入金扱いの手形・小切手は無料です。割 引手形における当金庫振出の手形は無料です。
- ※10. 岐阜県・愛知県・多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市・可 児市・美濃加茂市・八百津町・川辺町・七宗町・白川町・東白川村・ 御嵩町・坂祝町・富加町・各務原市・名古屋市・春日井市・小牧市・ 犬山市・尾張旭市・江南市・扶桑町・豊山町・北名古屋水道企業団以 外の地方税が対象です。
- ※11. 地方税統一QRコード付納付書による取扱いは無料です。

## ●でんさいネット手数料

項 目	手数料	
基本手数料(月額)	1,100円	<b>*</b> 1
入金手数料(口座入金1件当り)	110円	

	項目	P C取引*2	代行取引 *3		
		同一店舗	330円	330円	
	発生記録	本 支 店	330円	550円	
		他行庫	550円	1,100円	
1	譲渡記録(分割無)		110円	330円	
取引当りの手数料		同一店舗	330円	330円	
当	分割譲渡記録	本 支 店	330円	550円	
の		他行庫	550円	1,100円	
手数	変更記録請求		220円	220円	
嵙	保証記録請求		220円	220円	
	支払等記録請求		220円	220円	
	支払不能情報照会		_	220円	<b>*</b> 4
	開示請求		無料	220円	<b>*</b> 4
		開示請求	(特例開示等)	3,300円	
	っさいネット宛に ここませせる かねる	支払不能情	<b>「報照会</b>	3,300円	
書出 ※4	iにて請求するお取引	変更記録請	変更記録請求		
		支払不能通	通知訂正・取消	2,200円	
硅岩	新明書	定例発行		3,300円	
7又同	加少百	都度発行		5,500円	<b>*</b> 4
FA	〈通知(1通信当り)			33円	
特定	記録機関変更手数料(他	也記録機関からの	変更申出による)	5,500円	

- ※1.とうしん法人WEB-FBサービスをご利用のお客さまは無料です。
- ※ 2. お客さまご自身がパソコンを利用して、当金庫ホームページからでん さいネットにアクセスするお取引です。
- ※ 3. 当金庫がお客さまから書面により記録請求等を受付し、当金庫パソコ ンにてお客さまに代わってでんさいネットにアクセスするお取引です。
- ※ 4. 手数料はお申込時にいただくことになります。

### 外国為替関係手数料

項 目			手数料			
とうしん外為WEBサービス基本手数料(月額)			2,200円			
	<b>仕向</b> 送 <b>全</b> 手数料	窓口	7,500円			
4.5°*	仕向送金手数料	WEB	4,000円			
仕向送金(海外・国内)	取扱手数料		送金金額の0.05% (最低2,500円)	<b>*</b> 1		
	コルレス手数料		一律3,000円	<b></b> *2		
被仕向送金 (海外・国内)	取扱手数料		送金金額の0.05% (最低2,500円)	*3		
(/中/上、田(月)	少額取引手数料		2,000円	<b>*</b> 4		

- ※ 1. 円建で送金される場合または外貨預金から外貨建(同一通貨)で送金 される場合にかかります。
- ※ 2. 支払銀行手数料を「送金依頼人負担」とした場合にかかります。ただ し、支払銀行から後日3,000円を超える請求があった場合には、差額 を請求させていただきます。
- ※ 3. 円建被仕向送金を円預金口座へ入金される場合または外貨建被仕向送 金を外貨預金口座(同一通貨)へ入金される場合にかかります。
- ※ 4. 外貨建被仕向送金を円預金口座へ入金する場合、換算後の円貨額が 750,000円未満の場合にかかります。
- とうしん外為WEBサービス基本手数料以外の手数料に消費税はかかり ません。

### ●融資関係手数料

		項 目		手数料	
	住宅ローン事務取扱	手数料		55,000円	**
隻	返済方法・返済金額・	保証人・抵当権等の	の借入条件の変更	5,500円	**
住宅・リフォームローン※		100万円未満	6,600円		
7	△短帰 L'F.汝(二合)	100万円以上5	33,000円		
台	全額繰上返済(元金)	500万円以上1	,000万円未満	44,000円	
シ *1		1,000万円以上	:	55,000円	
	一部繰上返済(元金)	金額一律		6,600円	
消費	者ローン返済手数料	一部繰上返済・全額	操上返済 金額一律	6,600円	,
	アパートローン事務	取扱手数料		110,000円	
	返済方法・返済金額・	保証人・抵当権等の	の借入条件の変更	33,000円	
		100万円未満		6,600円	Ī
アパ	A +T/G   >=>+ (= A)	100万円以上5	00万円未満	33,000円	
Ţ	全額繰上返済(元金)	500万円以上1	,000万円未満	44,000円	
アパートローン		1,000万円以上	-	55,000円	
		100万円未満		6,600円	
<b>*</b> 5		100万円以上500万円未満		33,000円	
	一部繰上返済(元金)	500万円以上1,000万円未満		44,000円	
		1,000万円以上		55,000円	
又益	物件事務取扱手数料	· <b>※</b> 6	1物件あたり	110,000円	
事	証書貸付 全額繰」			11,000円	
事業用資	証書貸付 一部繰上返済			5,500円	
貸金	証書貸付の貸付条件	33,000円			
		設定	1契約書につき 融資実行当初に	営業地区内 55,000円	
		(追加、登記留保含む)	超貝夫打当物に 追加担保条件の 場合は無料	営業地区外 88,000円	
不動産担保事務手数料 (金庫が担保権者となるもの)		極度増額 債務者の変更 追加的変更 交代的変更	1契約書につき	55,000円	
		1+ >1/	抵 当 権	無料	
		抹 消	根抵当権(1契約書につき)	11,000円	
債務保証書発行手数料			1 枚	1,100円	
債務	<b>務引受手数料</b>	ご契約1件あた	<u>-</u> 1)	33,000円	
融省			1通につき	農輔 6,600円	
	200 73 D 2013 3 XXIII			事業用 13,200円	
流重	加資産担保型当座貸起	<b>担保管理手数</b>	料	33,000円	

- ※ 1. 住宅ローン・リフォームローンの手数料は、借入金1件単位の料金と なります。
- ※ 2. 条件によって手数料は変更となります。リフォームローンは除きます。
- ※ 3. 固定特約期間終了後の再度固定金利選択については、借入条件の変 更に該当します。
- ※ 4. 有担保、無担保どちらも対象となります。
- ※ 5. 一部繰上返済における毎月返済額の変更は借入条件の変更に該当し ます。
- ※ 6. アパートローンでは対応できない、物件の全部または一部を、収益 を得る事を目的に賃貸に供する不動産が該当します。リフォーム資 金は除きます。
- ※ 7. 借入金1件単位の料金となります。ただし、該当する契約に違約金特 約がある場合は除きます。 信用保証(保証会社を含む)付きの事業用資金で、保証協会(保証 会社)からの返済条件による繰上げ返済は無料です。
- ※ 8. 同時に複数の契約について条件変更する場合は、上記記載の金額を 上限とします。
- ※ 9. 債務者死亡に伴う変更は無料です。
- ※10. 農転用・事業用以外の場合は無料です。
- ※11. 新規契約時と更新時には、担保管理手数料をいただきます。なお、 専門機関を活用する場合には、個別契約に基づく費用が別途発生し ます。

## ●手形・小切手手数料

	項目		手数料	
小切手帳		1冊50枚綴り	5,500円	<b>*</b> 1
約束・為替手形帳		1冊50枚綴り	5,500円	<b>*</b> 1
手形・小切手の署名銀	監登録料	新規・変更	5,500円	
自己宛小切手発行手数	烘料	1枚につき	550円	*2
マル専当座	マル専手形用紙	1枚につき	550円	
マル号当座	マル専当座開設手数料	1□座につき	3,300円	
異議申立事務手数料		1件につき	3,300円	

- ※ 1. 署名鑑印刷あり・なし共通です。
- ※ 2. 当金庫の要請により特殊詐欺被害防止のために発行する自己宛小切手 の手数料は無料です。

### ●円貨両替手数料

項目	手数料	
1枚~ 50枚	550円	<b></b> #1
51枚~ 500枚	550円	
501枚~1,000枚	1,100円	
1,001枚~	500枚毎に550円加算	

- ※ 1. 当金庫とお取引のあるお客さまについては、1日1回まで無料となり ます。お取引の確認ができる通帳・キャッシュカード等のご提示が 必要となります。
- 両替枚数は、紙幣と硬貨を合計したお持ち込み枚数またはお持ち帰り枚 数のうち、いずれか多い枚数とします。
- 同一金種間の新券両替も有料とさせていただきます。
- 店舗窓口の他、渉外担当者などが訪問先で受付した両替も含みます。

## ●金種指定払出手数料・現金整理手数料

項目	手数料
1枚~ 50枚	無料
51枚~ 500枚	550円
501枚~1,000枚	1,100円
1,001枚~	500枚毎に550円加算

<対象となる取引>

金種指定払出手数料:金種を指定した口座からの現金出金

現金整理手数料:□座への現金入金・現金振込

<枚数の算出方法>

支払枚数・お持込枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数

- 新札指定による払出も対象となります。(新札には1万円紙幣を含みます。)
- 夜間金庫・袋集金をご利用中の方も対象となります。
- 複数回、複数口座に分けて支払・入金される場合は、合計した枚数で算出さ せていただきます。
- その他、当金庫が上記手数料の対象取引と判断した場合も手数料をいた だきます。

### ●その他手数料

	項目							
		継続 550円						
残高証明書	依頼書 1	通につき	単発 770円					
発行手数料			任意 3,300円					
	住宅取得資金に係る借入:	金の年末残高等証明書	220円					
	通帳・証書	1冊・1通につき	1,100円					
	ICキャッシュカード	1 枚 に つ き	2,200円					
再発行手数料	MCキャッシュカード	1 枚 に つ き	1,100円	₩1				
	ローンカード 貸金庫カード	1 枚 に つ き	1,100円					
	容量 6,000㎡未満		9,900円					
全自動貸金庫	容量12,000㎡未満	年額	11,220円					
手数料	容量15,000㎡未満	4 領	11,880円					
	容量15,000㎡以上		13,200円					
	容量 8,000㎡未満		11,220円					
手動・半自動	容量15,000㎡未満	年額	11,880円					
貸金庫手数料	容量20,000㎡未満	年額	13,200円					
	容量20,000㎡以上		16,500円					

項  目        手数料							
		基本手数料1契約(後払い)	月額	6,600円			
夜間金庫			1冊50枚綴り	11,000円			
垈隹≤	袋集金 専用入金帳		1冊50枚綴り	8,250円以上			
	≝ 責業務手数		詳細につきましては、窓				
14951	KW30 3 XX	株式払込取扱手数料	詳細につきましては、窓				
株式北	込手数料	受付票(領収書)	1 通 に つ き	5円			
1/1/1/032	- XX-1 - XX-1-1	株式払込金保管証明書	1 通 に つ き	220円			
アン+	ナー契約手	数料(通知サービス)	基本料月額	1,100円	<u>*2</u>		
, , ,	> ><433	基本手数料	データ持込毎	2,200円			
Lihi	きん集金		1 件 に つ き	110円			
	ナービス	新規登録手数料	1 件 に つ き	220円			
		解約・変更	1件につき	55円			
		売買・現物引出し手数料	1取引につき	2,200円			
^	預りま	保護預り 基本料金	年 額	1,100円			
金	証書	手 数 料 預り料金	100gにつき月額	110円			
	地 金	売 買 手 数 料	1本につき	6,600円			
複写機	幾利用手数	料	1 枚 に つ き	11円			
取引履歴	COM⊐I	ピー等作成手数料	1口座につき	550円+22円/枚			
照会等作 成手数料	端末機等	資料作成手数料	複写・帳票等1枚につき	22円			
個人怕	青報開示	窓口渡し	1 0 - 0 +	1,100円	*3		
手数料	4	郵送の場合	1 回につき	1,100円+書留扱料金	*3		
現金は	る届けサー	ビス	1回1件につき	1,100円	<b>*</b> 4		
摘要E	『字入力サ	ービス	1 行につき	55円	<b>*</b> 5		
振込依	振込依頼書作成料(内容印刷)		50 枚 単 位	1,100円			
未利用	未利用口座管理手数料		1□座につき/年額	1,320円	<b>*</b> 6		
後目さ	後見支援預金関連手数料		口座開設手数料	11,000円	*7		
DOLLAR CENTER OF THE PROPERTY		□座管理手数料/年額	3,300円	*8			
媒体取	扱手数料(D)	VD・USB等の全ての媒体)	1回につき	3,300円	<b>*</b> 9		
	7伝送口座		基本料月額	3,300円	<b>*10</b>		
振替手	数料	AnserDATAPORT	金 4 17 / 1	11,000円	*10 *11		
× 1	MC++11	パンコカードの再発行!	+ 1 (+ + 1) (\$/3)	カードニトス祭行			

- ※ 1. MCキャッシュカードの再発行は、ICキャッシュカードによる発行 となります。
- ※ 2. アンサー契約手数料(照会のみ)は無料です。
- ※ 3. 個人情報開示手数料には資料作成手数料を含みます。
- ※ 4. 枚数指定を伴う場合は、金種指定払出手数料のお支払いが必要です。
- ※ 5. 自動的に出力される印字については除きます。
- ※ 6. 未利用口座管理手数料の詳細は次のとおりとなります。 以下の①~④のすべてを満たす普通預金□座および貯蓄預金□座を 対象といたします。
  - ①最後のお預入れ(当該普通預金・貯蓄預金のお利息入金を除きます) または払戻し(未利用口座管理手数料の引落しを除きます)から2年 以上、一度もお預入れまたは払戻しがない普通預金口座および貯蓄 預金口座であること
  - ②該当の普通預金□座または貯蓄預金□座の残高が1万円未満である こと
  - ③当金庫(本支店を含みます)でお借入がないこと
  - ④当金庫(本支店を含みます)にお預り金融資産(定期性預金・外貨預 金・投資信託・保険・国債等)がないこと
  - 注) 普通預金□座には、総合□座・無利息型普通預金□座も対象とな ります。
  - 注) 紛失などによりご利用が停止されている普通預金口座および貯蓄 預金□座も対象となります。
- ※ 7. 当金庫年金指定のお客さまは5,500円となります。
- ※ 8.2年目以降必要となります。
- ※ 9. 対象取引は口座振替、総合振込、給与・賞与振込となります。
- ※10. データ伝送振込とデータ伝送口座振替の両方をご契約の場合は、い ずれかの手数料のみかかります。
- ※11. ご契約(センター確認コード)ごとに手数料がかかります。
- この案内に「年額」とある場合で月単位での計算が必要な場合は円未満は 切り捨てとなります。

### 『ご注意』

主な手数料の一覧を掲載しています。

詳しくは、お取引店窓口までお問い合わせください。

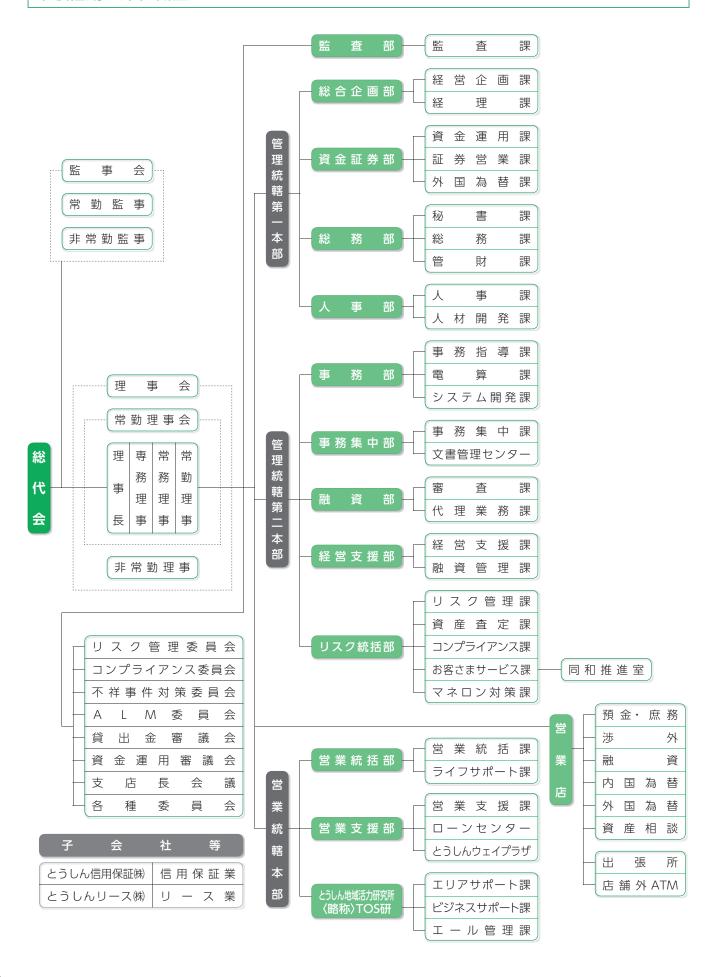


6月 理事長 渡邉勝利就任

16年 1月 キャッシュコーナーの365日稼動開始

タート

## 東濃信用金庫組織図(令和6年6月30日現在)











- (注) 1. 非常勤理事は全員が職員外理事です。
  - 2. 内藤正明、渡邊慶信は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 職員の状況

	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
職 員 数	793人	791人	756人
平均年齢	40歳2ヶ月	40歳1ヶ月	40歳8ヶ月
平均勤続年数	16年1ヶ月	16年1ヶ月	16年4ヶ月



(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向者の職員は含めていません。

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労 の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

### (1)報酬体系の概要

### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬については役位や在任年数等を勘案し、当金庫の役員報酬委員会において決定し、利益を基に算定される役員賞与は、理事会に おいて承認された役員引当金総額の範囲内で役員報酬委員会が決定しています。また、各監事の基本報酬額については役員報酬委員会からの助言を得て、賞与 額については同委員会の審議を経て、監事会において決定しています。

### 【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

### (2)令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	212

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」195百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」12百万円となっています。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
  - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与え るものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありま せんい

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が 受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。 2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
  - 3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

# 店舗一覧 令和6年6月現在

# **56店舗(うち出張所7)** 金融機関コード1533

■ … 外国為替取扱店 ○ … 貸金庫設置店 ● ··· 夜間金庫設置店 ★ ··· 地方税統一QRコード対応ATM設置店

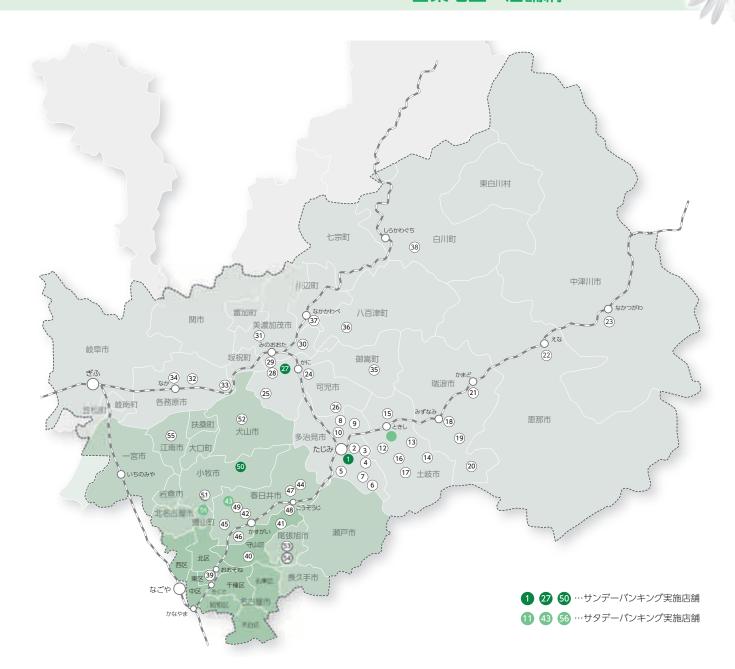
\* ··· サンデーバンキング \* ··· サタデーバンキング ◆ ··· マネーコンサルティングセンター ◇ ··· ローンセンター

加士	阜県				ATMコーナー営業時間			
ШХ <del>.</del>	干示		(店舗番号)			平日	土曜日	日曜·祝日
1		本部	(077)	多治見市本町2丁目5番地の1	0572-22-1151	_	_	_
1 ★	0	* ◆ 本店	(001)	多治見市本町2丁目5番地の1	0572-25-1150	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
2		本町支店	(019)	多治見市本町4丁目11番地	0572-23-3415	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
(3)	0	広小路支店	(002)	多治見市広小路4丁目7番地	0572-22-3101	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
<u>4</u> <u>5</u>		坂上支店	(033)	多治見市坂上町5丁目1番地の1	0572-22-1811	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
(5)	0	市之倉支店	(005)	多治見市市之倉町6丁目39番地の1	0572-22-2265	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
6	•	笠原支店	(011)	多治見市笠原町2494番地の2	0572-43-3231	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
7		滝呂出張所		多治見市滝呂町10丁目87番地3	0572-22-7161	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
(7) (8) (9)	0	旭ヶ丘支店	(022)	多治見市旭ヶ丘10丁目6番地の9	0572-27-8011	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
9	0	高田出張所		多治見市小名田町1丁目80番地	0572-22-4171	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
10	0	若松町支店	(034)	多治見市若松町1丁目16番地の3	0572-23-8121	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
11)		* 土岐中央支店	(044)	土岐市泉町久尻35番地の1	0572-54-2101	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
12		土岐口出張所	ŕ	土岐市土岐津町土岐口1955番地の8	0572-54-1181	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
13)		肥田出張所		土岐市肥田町肥田1686番地の1	0572-55-2155	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
14)		駄知支店	(025)	土岐市駄知町1826番地の1	0572-59-3111	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
15)	0	泉支店	(035)	土岐市泉大坪町1丁目9番地	0572-55-1031	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
<u>16</u>	0	下石支店	(047)	土岐市下石阿庄町4丁目1番地	0572-57-7171	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
17)		妻木出張所		土岐市妻木町1987番地の2	0572-57-6148	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
18 ★	•	瑞浪支店	(027)	瑞浪市寺河戸町1083番地の1	0572-67-1144	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
19		稲津支店	(026)	瑞浪市稲津町小里1116番地の1	0572-68-2161	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
20		陶出張所		瑞浪市陶町猿爪101番地の3	0572-65-2021	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
21)		釜戸支店	(048)	瑞浪市釜戸町3204番地の3	0572-63-2341	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
22	•	恵那支店	(036)	恵那市長島町中野1丁目4番地3	0573-25-4191	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
23)	0	中津川支店	(040)	中津川市中津川字野中3015番地の5	0573-65-2115	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
24) ★	0	可児支店	(004)	可児市広見828番地6	0574-62-1331	8:00~21:00		8:00~21:00
25)	0		(041)	可児市帷子新町2丁目74番地	0574-65-7777	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
26)	0	桜ヶ丘支店	(046)	可児市桜ヶ丘6丁目231番地4	0574-64-1166	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
27)	0	* 下恵土支店	(056)	可児市下恵土2885番地1	0574-61-1151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
28)		蘇南出張所		可児市土田字往還北2548番地158	0574-26-6121	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
29		◎ 美濃加茂支店	(006)	美濃加茂市太田町3520番地の6	0574-25-3145		8:00~21:00	8:00~21:00
30	0		(009)	美濃加茂市森山町1丁目5番12号	0574-25-3148	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
31)	0		(051)	美濃加茂市山手町3丁目20番地の1	0574-27-1151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
32	0		(039)	各務原市蘇原栄町4丁目12番地の1	058-389-4101	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
	0		(050)	各務原市鵜沼東町2丁目153番地	058-384-8088	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	0		(055)	各務原市那加前野町4丁目173番地	058-371-7557	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
35)	0		(014)	可児郡御嵩町中2322番地の1	0574-67-3151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
36	•	八口什人儿	(800)	加茂郡八百津町八百津3934番地	0574-43-1151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	0	川辺支店	(010)	加茂郡川辺町中川辺50番地5	0574-53-2525	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
38)	0	白川支店	(012)	加茂郡白川町河岐1733番地の3	0574-72-1166	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
30 31 32 33 34 35 36 37 38		山手支店       蘇原支店       鵜沼支店       那加支店       御高支店       八百津支店       川辺支店       白川支店	(051) (039) (050) (055) (014) (008) (010) (012)	美濃加茂市山手町3丁目20番地の1 各務原市蘇原栄町4丁目12番地の1 各務原市鵜沼東町2丁目153番地 各務原市那加前野町4丁目173番地 可児郡御嵩町中2322番地の1 加茂郡八百津町八百津3934番地 加茂郡川辺町中川辺50番地5 加茂郡白川町河岐1733番地の3	0574-27-1151 058-389-4101 058-384-8088 058-371-7557 0574-67-3151 0574-43-1151 0574-53-2525	$8:00\sim21:00$ $8:00\sim19:00$ $8:45\sim19:00$ $8:00\sim19:00$ $8:00\sim21:00$ $8:00\sim21:00$ $8:00\sim19:00$ $8:00\sim21:00$	8:00~21:00 8:00~19:00 8:45~19:00 8:00~19:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~19:00	8:00~21:00 8:00~19:00 9:00~19:00 8:00~19:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~19:00

◎美濃加茂支店は令和6年6月3日より店舗建て替え工事のため、仮店舗で営業しております。

仮店舗所在地:美濃加茂市太田町1903-2 NTT西日本美濃加茂若宮ビル

	ÆDJE!					Α٦	「Mコーナー営業時	間
変	知県		(店舗番号)	)		平日	土曜日	日曜·祝日
39	0	名古屋支店	(015)	名古屋市東区出来町1丁目9番3号	052-935-6756	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
40	0	守山支店	(024)	名古屋市守山区小幡3丁目16番2号	052-794-6521	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
41)		志段味支店	(042)	名古屋市守山区中志段味西原2772番地の1	052-736-1121	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
42	0	春日井支店	(016)	春日井市鳥居松町6丁目48番地1	0568-81-8711	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
43	0 • *	◇ 鷹来支店	(017)	春日井市町屋町1丁目85番地の1	0568-81-1731	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
44		坂下支店	(021)	春日井市坂下町6丁目912番地の3	0568-88-3111	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
45)	0	勝川支店	(037)	春日井市八光町4丁目13番地	0568-31-4111	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
46	0	小野支店	(045)	春日井市小野町4丁目2番地の27	0568-83-1131	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
47)	0	不二ガ丘支店	(049)	春日井市不二ガ丘1丁目58番地	0568-51-1548	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
48	0	高蔵寺支店	(052)	春日井市高蔵寺町2丁目104番地の1	0568-51-9811	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
49	0	八田支店	(053)	春日井市八田町1丁目12番地の9	0568-85-3557	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
50	0 • *	小牧支店	(018)	小牧市大字岩崎字藤塚356番地の1	0568-72-1025	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
(51)	0	小針支店	(038)	小牧市外堀2丁目234番地	0568-73-1151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
52	0	犬山支店	(020)	犬山市大字橋爪字西浦15番地5	0568-62-1131	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
53	0	尾張旭支店	(057)	尾張旭市渋川町1丁目9番地11	0561-53-6088	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
<u>54</u>	0	瑞鳳支店	(043)	尾張旭市東山町1丁目1番地の11	052-775-4411	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
<b>(55)</b>	0	江南支店	(054)	江南市赤童子町南山185番地の1	0587-56-1811	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
56	0 • *	豊山支店	(058)	西春日井郡豊山町大字豊場字神戸6番地1	0568-28-1751	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00



### [岐阜県]

多治見市·可児市·美濃加茂市·各務原市 土岐市·瑞浪市·恵那市·中津川市 岐阜市のうち旧羽島郡柳津町を除く 関市のうち旧武儀郡を除く 下呂市のうち旧加茂郡白川町に属する区域 可児郡·加茂郡·羽島郡岐南町·羽島郡笠松町

### [愛知県]

名古屋市東区·北区·守山区·千種区·名東区 中区·天白区·昭和区·西区 北名古屋市·春日井市·小牧市·犬山市 瀬戸市·尾張旭市·江南市·岩倉市·長久手市 一宮市のうち旧尾西市を除く 丹羽郡·西春日井郡豊山町

# とうしん学びの丘 "エール"

多治見市虎渓山町 4 丁目 13 番地 1 TEL: 0572-22-1155

# とうしんウェイプラザ"アーチ"

多治見市本町 1 丁目 122 番地 プラティ多治見 3 階 TEL: 0572-56-2202

## ● 店舗外ATMコーナー

→ /L IIII / / / / / / / / / / / / / / / /						
岐阜県			営業時間			
以手术		平日	土曜日	日曜·祝日		
	ピアゴ多治見店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00		
	西友多治見店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		
	バロー多治見南店	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00		
	多治見インターモール	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00		
多治見市	旭ケ丘・明和出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00		
多心兄川	多治見市民病院	8:00~20:00	8:00~20:00	-		
	■ 岐阜県立多治見病院	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		
	多治見市役所駅北庁舎	8:30~17:15	_	_		
	JR小泉駅	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		
	滝呂台出張所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		
	土岐市役所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00		
_ 土岐市 _	■ 三起屋	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00		
	オークワテラスゲート土岐店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00		
	■ イオンモール土岐共同出張所	10:00~20:00 (月~木)	10:00~21:00 (金~日)			

		営業時間			
		平日	土曜日	日曜·祝日	
	瑞浪市役所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
瑞浪市	■ ピアゴ瑞浪店	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	
_	日吉出張所	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00	
	バロー広見店	8:00~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00	
_	バロー西可児店	8:00~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00	
可児市 -	パティオ可児ショッピングプラザ	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
- נוטלנ	可児市役所	9:00~17:15	_	_	
_	可児とうのう病院	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	
_	兼山出張所	8:45~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00	
	美濃加茂市役所	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
美濃加茂市	MEGAドン・キホーテUNY美濃加茂店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
_	バロー美濃加茂店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
御嵩町 -	ラスパ御嵩	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
	■ バロー御嵩店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
川辺町	ピアゴ川辺店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	

愛知県		営業時間			
<b>多</b> 和5	下	平日	土曜日	日曜·祝日	
名古屋市	イオン守山店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
	JRセントラルタワーズ (東海地区信金共同)	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00	
	JRセントラルタワーズスカイシャトル (東海地区信金共同)	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00	

		営業時間		
		平日	土曜日	日曜·祝日
春日井市	西友松河戸店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	■ JR春日井駅	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
小牧市	イオン小牧店	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00
常滑市	中部国際空港セントレアアクセスプラザ (東海地区信金共同)	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

<sup>■</sup>印は、他金融機関幹事の共同ATM コーナーです。ATM利用手数料、振込手数料、お取扱いできる取引が異なる場合があります。

## ● ATM利用手数料

項目					手数料	
	残高照	会	ŧ		無料	
	入	金	<u> </u>		無料	
				7:00~ 8:00	110円	
			平 日	8:00~19:00	無料	
当金庫の キャッシュカード				19:00~21:00	110円	
117727	出 尝	金		7:00~ 8:45	110円	
			土 曜 日	8:45~17:00	無料	
				17:00~21:00	110円	
			日曜・祝日	8:00~21:00	110円	
	残 高 照 会				無料	
				7:00~ 8:00	110円	
他信金の		,	平 日	8:00~18:00	無料	
キャッシュカード	入 金出 金	_		18:00~21:00	110円	
			土 曜 日	7:00~21:00	110円	
		B	日曜・祝日	8:00~21:00	110円	
	残高照	会	È		無料	
L AD/ 6			平 日	8:00~18:00	無料	
十六銀行の キャッシュカード	出 会	金	T -	18:00~21:00	110円	
	III   Z	址	土 曜 日	8:00~21:00	110円	
			日曜・祝日	8:00~21:00	110円	

	項	目		手数料
	残高照金	無料		
			8:00~ 8:45	220円
		平 日	8:45~18:00	110円
ゆうちょ銀行の			18:00~21:00	220円
キャッシュカード	入   金     出   金		8:00~ 9:00	220円
	ш ж	土 曜 日	9:00~14:00	110円
			14:00~21:00	220円
		日曜・祝日	8:00~21:00	220円
		•		
他金融機関の	残 高 照 会			無料
キャッシュカード	入 金 出 金	平日	8:00~18:00	110円
※十六銀行、ゆうちょ銀 行を除きます。			18:00~21:00	220円
<ul><li>※入金は、第二地方銀行、 信用組合、労働金庫の</li></ul>		土曜日	8:00~21:00	220円
一部に限ります。		日曜・祝日	8:00~21:00	220円
	返済			無料
		平日	8:00~18:00	無料
クレジットカード (提携先)			18:00~21:00	110円
	キャッシュサービス	十曜日	9:00~14:00	無料
		土曜日	14:00~21:00	110円
		日曜・祝日	9:00~21:00	110円

- 設置場所により手数料、営業時間が一部異なる場合があります。
- 手数料が異なる金融機関キャッシュカードが一部あります。● 1月1日~3日は日曜・祝日と同様の扱いとなります。

### ●当金庫の事業概況

### 経済環境

令和5年度の日本経済は、緩やかな景気持ち直しが続きました。5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類へ移行したことは、コロナ禍を経験した社会経済活動の正常化を取り戻す大きな一歩となりました。年度後半には、海外投資家からの日本株式への資金流入や円安による輸出関連や半導体関連株の相場上昇を主な要因として、日経平均株価が史上最高値を更新しました。新たなNISA制度が始まり、投資しやすい環境が整ったことによる投資マインド変化も、株式相場を押し上げる要因の一つとして挙げられます。

その一方で、世界経済に目を向けると、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻や中東地域の情勢不安等による地政学リスクの高まりと世界的な食料品・エネルギー価格をはじめとした様々な物価高騰、欧米各国の金融引き締めによる景気後退懸念等、景気下振れリスクが意識され、金融や為替市場への影響も予断を許さない状況が続いています。

令和6年3月、日本銀行は大規模な金融緩和策の変更を決定しました。金利引き上げはおよそ17年ぶりとなり、「マイナス金利政策」が解除されました。解除効果は、既に預金金利の引き上げ等に波及しています。当面は緩和的な金融政策が続く見通しですが、「金利のある世界」への転換により、新たな成長サイクルへの分岐点として、今後の力強い経済活動が期待されます。

### 営業地区内の業況

このような環境の下、当金庫営業地区内の取引先企業へのアンケートに基づく景況レポート(3 月調査)において、令和 6 年 1 ~ 3 月 の業況判断 DI は、岐阜県地区では前四半期比 22.5 ポイント悪化のマイナス 13.0、愛知県地区では同 10.4 ポイント悪化のマイナス 6.8 となりました。同 4 ~ 6 月予測では、岐阜県地区はプラス 9.8、愛知県地区はプラスマイナス 0.0 と改善が見込まれています。

### 業績

令和6年3月末の当金庫の業容は、預金残高1兆2,279億円(譲渡性預金を含む。前期末比+141億円)、貸出金残高5,754億円(同+27億円)となりました。

収益面では、業務純益 22 億円(前期比 $\triangle$  1.5 億円)、経常利益 20 億円(同 $\triangle$  5.1 億円)、当期純利益 13 億円(同 $\triangle$  1.6 億円)となりました。

自己資本比率は、国内基準で 16.84% (前期末比+ 0.26 ポイント) と高水準を維持しています。また金融再生法に基づく不良債権比率は、6.51% (同+ 1.44 ポイント) となりました。

### 事業活動

令和 5 年度は、「2021.4  $\sim$  2024.3 中期経営計画 $\sim$ 地域に力を $\sim$ 」の最終年度として、地域やお客さま、職員すべての成長と幸せのために行動し、持続可能な地域と金庫の実現を目指して取り組んでまいりました。

新たな取り組みとしましては、環境問題に対する取り組みを行う事業者を支援するために「とうしん SDGs サポートローン」の取り扱いを開始したほか、個人間の少額送金サービス「ことら送金」及び「Bank Pay」の取り扱いを開始しました。

また令和5年3月にオープンした「とうしんウェイプラザ」では、新NISA等について学べるセミナーを随時開催してまいりました。 地域社会への貢献活動では、とうしん地域振興協力基金、東濃信用金庫育英会、美濃陶芸作品永年保存事業等の活動に引き続き取り 組んだほか、「フードドライブ」や「こどものみらい古本募金」の開催等、SDGs に関連した活動にも取り組みました。

店舗につきましては、蘇南支店が下恵土支店蘇南出張所として再スタートしました。

### 令和6年度の方針

マイナス金利政策の解除が実施され、金融機関にとっても大きな転換点を迎えつつある中、当金庫は令和6年度より新たに顧客支援力の強化や人的基盤の確立等を中心とした「中期経営計画 とうしん "未来につなぐ経営"3か年計画」をスタートさせます。地域やお客さまそして職員と共に笑顔あふれる未来を創り上げ、それを次世代につなげるために"オールとうしん"で前進してまいります。

# ● 資料編

注質の状況

貸借対照表・・・・・・・・2     損益計算書・・・・・・・・3     剰余金処分計算書・・・・・・3	0
主要な事業の状況等 経営指標・・・・・・3 預金に関する指標・・・・・3 貸出金等に関する指標・・・・3 有価証券等に関する指標・・・・3	23
<b>財産の状況</b> 不良債権の状況・・・・・・3・ 自己資本の充実の状況・・・・・3・	
連結情報       連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 (以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等に ついて適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月17日

東濃信用金庫 理事長か知康之

●令和5年6月15日開催の第44期通常総代会及び令和6年6月14日開催の第45期 通常総代会で報告を行った令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書及 び承認を得た剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、 有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

●計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 決算の状況

# ●貸借対照表

科	▤	第44期 (2023年3月末)	第45期 (2024年3月末)
(資産の	部)	(	(
 現	金	7,912,391	8,584,005
預け	金	320,712,092	302,824,887
買入金鈴	も しょうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう もんしゅう しゅうしゅう しゅう	251,752	179,657
金銭の	信 託	100,000	100,000
商品有低	証 券	_	_
有 価	証 券	433,098,856	424,740,398
围	債	43,188,884	46,424,082
地 方	債	165,181,676	152,786,284
社	債	142,223,561	143,969,552
株	式	1,485,983	1,958,527
その他の	) 証券	81,018,750	79,601,952
貸 出	金	572,721,415	575,473,826
割引	手 形	3,704,897	3,505,251
手 形	貸付	28,065,245	26,408,946
証書	貸付	507,911,092	509,480,661
当 座	貸 越	33,040,180	36,078,967
外 国	為 替	64,230	99,884
外国他总	預け	64,230	99,884
買入外国	為替	_	_
取立外国	為 替	_	_
その他	資 産	6,964,820	8,903,724
未決済為	替貸	279,810	490,483
信金中金	出資金	4,701,400	6,361,400
未収	収 益	1,095,597	1,234,094
金融派生	商品	335	_
その他の	) 資 産	887,676	817,746
有 形 固 5	E 資 産	13,216,408	12,697,655
建	物	6,954,923	6,687,831
土	地	5,015,284	4,906,716
リース	資 産	171,465	130,074
建設仮	勘定		_
その他の有形	固定資産	1,074,734	973,032
無形固気	E 資 産	131,538	327,691
ソフトウ	ェア	100,811	297,353
その他の無形	固定資産	30,727	30,337
前払年会	費 用	1,175,311	1,326,263
繰 延 税 st	金 資 産	2,475,117	2,730,977
債務保 :	E 見 返	392,293	350,922
貸 倒 引	当 金	△ 3,309,939	△ 4,248,660
(うち個別貸倒	明当金)	(△2,437,269)	( \( \triangle 3,277,035 )
資産の普	合 計	1,355,906,288	1,334,091,232

	777 A A HD	(平位·     ])
科目	第44期 (2023年3月末)	第45期 (2024年3月末)
(負債の部)		
	1,209,788,089	1,223,910,501
	32,584,324	39,658,339
	629,064,494	638,811,239
	4,965,898	4,848,121
通知預金	2,069,833	1,833,721
定期預金	507,217,793	506,949,010
定期積金	25,745,233	24,271,582
その他の預金	8,140,509	7,538,486
譲渡性預金	4,030,000	4,030,000
借用金	58,400,000	21,900,000
借入金	58,400,000	21,900,000
コールマネー	-	
外 国 為 替	3,628	_
	3,628	_
未払外国為替	- 0,020	_
その他負債	2,234,614	3,026,559
未決済為替借	395,365	738,998
未払費用	406,382	466,936
	7,352	4,400
未払法人税等	132,477	623,740
前受収益	176,509	153,492
	27,885	22,058
職員預り金	535,502	492,548
金融派生商品	318	- 432,340
	179,363	138,604
	63,456	64,480
その他の負債	310,002	321,299
役員賞与引当金	5,000	5,000
2	63,129	55,720
睡眠預金払戻損失引当金	17,000	30,000
偶発損失引当金	135,209	229,509
繰延税金負債	-	
	392,293	350,922
負債の部合計	1,275,068,964	1,253,538,213
(純資産の部)	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,
出資金	1,952,562	1,944,744
普通出資金	1,952,562	1,944,744
利 益 剰 余 金	87,276,175	88,535,607
利益準備金	1,964,594	1,952,562
その他利益剰余金	85,311,581	86,583,044
特別積立金	83,448,443	84,948,443
(うち電算機導入積立金)	(400,000)	(400,000)
(うち特定資産の買い替え圧縮積立金)	(46,586)	(46,586)
当期未処分剰余金	1,863,137	1,634,601
会員勘定合計	89,228,738	90,480,351
その他有価証券評価差額金	△8,391,413	△ 9,927,331
評価・換算差額等合計	△8,391,413	△ 9,927,331
純資産の部合計	80,837,324	80,553,019
会庫17が状次立のかへこ	1 255 000 000	1 224 001 020

負債及び純資産の部合計 1,355,906,288 1,334,091,232

(単位:千円)



## 第45期決算の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償 却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による 原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平 均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産と して運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定率法 (ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年 4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採 用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~39年

その他 3年~20年

- 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却して おります。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における 利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
- 利用可能期间 い子」に基づいて頂却してのつるす。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース 資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して おります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決 めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、民事再生、銀行取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」とい う)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去 の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み 等の必要な修正を加えて算定しております。貸出条件に問題のある債務 者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又 は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者 (以下「要注意先」という)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要 管理債権である債務者 (以下 「要管理先」という) に対する債権については 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が 良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以 下「正常先」という)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の 貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、 れに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上 しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・融資部及び リスク統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定 結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その 金額は1,385百万円であります。

- 10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付債及額を当事業年 度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっており ます。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の -定の年数 (12年) による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事業年度から 損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総 合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金 資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度へ の拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占 める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額 年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額

1,770,192百万円 △89,255百万円

1,680,937百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月31日現在)

0.9379%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期 間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸 表上、当該償却に充てられる特別掛金145百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準 給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際 の負担割合とは一致しません。

- 12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生 していると認められる額を計上しております。
- 13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者 からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発 生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金 利スワップの特例処理によっております。
- 16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳と して「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」 があります。

このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であ り、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、 外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の 受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識して おります。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 17. 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理ばその他資産」 に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項 目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が あるものは、貸倒引当金であります。
  - (1)計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,248百万円
  - (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①見積りの金額の算出方法

貸倒引当金の算定方法は、注記事項9.に記載しております。

- ②見積りの金額の算出に用いた主要な仮定
- (i)債務者区分の決定における債務者の業績予想については、入手可 能な情報に基づく仮定をおいております。
- (ii)正常先債権、その他要注意先債権、要管理先債権、破綻懸念先 債権については過去に有していた各々の債権と同程度の損失が 発生するという仮定をおいております。
- ③翌年度の計算書類に与える影響

債務者区分の決定及び予想損失率の決定(予想損失率の決定に おける必要な修正を含む)等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、外部環境や債務者の内部環境の変化により、債務者及 び特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年 度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

2,287百万円

20. 子会社等の株式の総額

4百万円 2,717百万円

21. 子会社等に対する金銭債権総額 22. 子会社等に対する金銭債務総額

3,752百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

10,313百万円

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」 中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証 しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」 中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの 並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証 券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,762百万円 危険債権額 34,243百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 613百万円 37,619百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続 開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 用的、付工子が開知のデューでインデーにおいた日本では、 者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債 務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪 化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能 性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの であります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準 ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債 権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減

# 決算の状況

免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、 商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保とい う方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,505百万円であります。
- 26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

65,032百万円

担保資産に対応する債務

預 745百万円 金 借用金 21,900百万円

上記のほか、為替決済、供託金及び当座貸越契約として、預け金 35,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、差入保 証金156百万円が含まれております。

- 27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,190百万円であります。
- 28. 出資1口当たりの純資産額

20,710円44銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を 行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、 資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デ リバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対す る貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目 的、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。これらは、 ぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク に晒されております。

方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスク に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、 貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保 の設定、企業信用格付及び資産自己査定の実施、問題債権への対応 など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、リスク統括部により 行われ、また、定期的に貸出金審議会及びリスク管理委員会を開催し、 審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンター パーティーリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の 把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続等 の詳細を明記しており、リスク管理委員会において、方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総 合的に把握し、リスク統括部においてVaR法や金利感応度分析等によ りモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員 会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の為替の変動リスクについては、取引先との外国為替取引か ら生じるものがほとんどであり、カバー取引を行うなど一定のポジショ ンを超えないように管理しております。 (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会 の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行わ れております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事 前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。また、これらの情報は資金 運用審議会に定期的に報告されております。

さらにリスク管理の状況については、リスク統括部においてチェック しており、理事会及びリスク管理委員会に報告されております。 (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立しております。 (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金」等の市場り スク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額 の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法 (保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日) により算出 しており、分散共分散法にて算出が困難な商品については類似商品を 参考にするなど、できる限り計量化しております。なお、当金庫全体 の市場リスク量 (損失額の推計値)は、令和6年3月31日現在で30,937 百万円です。

また、当金庫では、バック・テスティングを実施し、VaR算出モデ ルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベー スに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測してお り、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリ スクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手 段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などに よって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 は、次のとおりであります (時価等の評価技法 (算定方法)については (注 1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含 めておりません((注2)参照)。また、現金は注記を省略しており、外国 為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似す ることから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目につ いては記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 預け金	302,824	300,772	△ 2,052
(2) 有価証券			
満期保有有価証券	46,671	47,192	521
その他有価証券(*1)	377,011	377,011	_
(3) 貸出金	575,473		
貸倒引当金(*2)	△ 4,246		
	571,227	575,892	4,664
金融資産計	1,297,735	1,300,868	3,133
(1) 預金積金	1,223,910	1,225,447	1,536
(2) 借用金	21,900	21,900	
金融負債計	1,245,810	1,247,347	1,536
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
デリバティブ取引計	_	_	_

- (\*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算 定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基 準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託が含まれてお ります。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して おります。
- (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示 しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務 は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 ( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

### 金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、 残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いて時価を算定してお ります。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を · 時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提 示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表さ れている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、発行会社の直近の決算書により適債基準を 満たすかどうか判定し、満たす場合は、残存期間に応じた市場金利に信 用リスク等を反映させた割引率を利回りとし、単価を算定します。満た さない場合は、リスク統括部資産査定課による格付ランク別貸出条件緩 和債権判定上の基準金利を利回りとし、単価を計算しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から 33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金 利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合 計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算 定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定している ため、時価は決算日における貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金 計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件 等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価 額を時価としております。

### 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごと に区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算 定しております。なお、預入期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、 また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価 は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし ております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物) であり、割引現在価値 により算出した価額によっております

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとお りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(十世・ロババ)
区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	4
非上場株式(*1)(*2)	91
組合出資金(*3)	962
合 計	1,057

- (\*1) 子会社・子法人株式及び非上場株式については、企業会計基準適 用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2年3月31日)第5項に基づき時価開示の対象とはしておりません。
- 当事業年度において、非上場株式については減損処理を行ってお (\*2)りません。
- (\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の 算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項 に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び 「その他の証券」 が 含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	12,451	13,219	768
時価が貸借対照表	地方債	1,549	1,566	17
計上額を超えるもの	社 債	3,300	3,364	64
引上級を起えるのの	その他	13,081	13,667	586
	小 計	30,382	31,818	1,435
	国債		_	
時価が貸借対照表	地方債	1,666	1,531	△134
計上額を超えないもの	社 債	5,598	5,518	△79
	その他	9,023	8,323	△700
	小 計	16,288	15,374	△914
승 計	•	46,671	47,192	521

### その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	1,833	1,033	800
	債 券	62,376	61,661	715
貸借対照表計上額が	国債	630	592	37
取得原価を超えるもの	地方債	33,061	32,717	343
以付ぶ画で起えるもの	社債	28,684	28,350	334
	その他	13,591	12,181	1,409
	小 計	77,801	74,876	2,925
	株式	29	30	△0
	債 券	256,237	267,475	△11,237
貸借対照表計上額が	国債	33,342	36,501	△3,159
取得原価を超えないもの	地方債	116,509	121,760	△5,251
双待 京価 を 担え ないもの	社債	106,386	109,213	△2,827
	その他	42,942	46,697	△3,755
	小 計	299,209	314,202	△14,993
合 計	•	377,011	389,079	△12,068

### 32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	66	0	6
債 券	2,785	13	_
国 債	1,583	10	_
地方債	_		_
社 債	1,201	2	
その他	8,998	1,224	_
合 計	11,850	1,238	6

### 33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出 資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落 しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないも のについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評 価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)してお ります

当事業年度における減損処理はございません。 減損処理については以下の基準により実施しております。

- ・期末日の時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄 すべて減損処理を実施しております。
- 期末日の時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄 発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい 下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる 場合を除き、減損処理を実施しております。
- ・期末日の時価の簿価に対する下落率が30%未満の銘柄 債券のうち、発行会社の格付が投資不適格のBB格以下となった場 合または業績の悪化や信用リスクの増大が著しいと判断した場合で あって、当該下落が著しい下落に該当する場合には、個別銘柄ごとに 時価の回復の可能性を判断し、減損処理を実施しております。
- ・市場価格のない株式で発行会社の実質価額の簿価に対する下落率が 50%以上の銘柄

すべて減損処理を実施しております。

### 34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	100	-

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,305百万円でありま す。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,912百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当 金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞ

れ次のとおりであります。

繰延税金資産 貸倒引当金 有価証券 固定資産減損 資産除去債務 減価償却費 その他有価証券評価差額金 その他	1,089百万円 32 359 21 34 3,328 181
繰延税金資産小計 評価性引当額	5,047 △1,923
繰延税金資産合計 繰延税金負債 前払年金費用 固定資産圧縮積立額 その他	3,124 366 17 9
繰延税金負債合計	393
繰延税金資産の純額	

# 決算の状況

## ■揖苁計筲聿

●損益計算書		
科 目	第44期 (2022.4.1~ 2023.3.31)	第45期 (2023.4.1~ 2024.3.31)
経 常 収 益	13,599,596	13,634,389
資 金 運 用 収 益	10,387,656	10,514,829
貸 出 金 利 息	6,581,267	6,469,554
預 け 金 利 息	497,422	792,368
有価証券利息配当金	3,190,740	3,134,941
その他の受入利息	118,224	117,965
役務取引等収益	1,604,479	1,585,609
	676,850	660,313
その他の役務収益	927,628	925,295
その他業務収益	360,074	227,064
外国為替売買益	27,718	19,688
商品有価証券売買益	_	751
国債等債券売却益	98,501	13,139
国債等債券償還益	58,360	_
その他の業務収益	175,494	193,485
その他経常収益	1,247,386	1,306,886
	249,127	63,507
株式等売却益	977,521	1,225,001
金銭の信託運用益	20,699	12,896
その他の経常収益	38	5,480
経 常 費 用	11,050,435	11,602,362
資 金 調 達 費 用	121,430	172,220
預金利息	100,159	154,974
給付補填備金繰入額	3,918	2,489
譲渡性預金利息	5,218	5,235
コールマネー利息	_	_
その他の支払利息	12,134	9,520
役務取引等費用	892,217	900,457
支払為替手数料	186,407	179,172
その他の役務費用	705,809	721,284
その他業務費用	362,097	465,587
国債等債券売却損	_	_
国債等債券償還損	361,620	457,990
その他の業務費用	477	7,597
経費	8,688,847	8,504,733
人 件 費	5,522,789	5,427,411
物件費	2,807,656	2,730,741
税金	358,401	346,580
その他経常費用	985,841	1,559,364
貸倒引当金繰入額	185,033	1,059,877
貸出金償却	419,821	319,293
株式等売却損	_	6,934
株式等償却	_	_
その他資産償却	3,937	4,450
その他の経常費用	377,049	168,808

(単位:千円)

科目			第44期 (2022.4.1~ 2023.3.31)	第45期 (2023.4.1~ 2024.3.31)
経 常	1 利	益	2,549,160	2,032,026
特 別	] 利	益	4,609	1,330
固定資	資産処分	益	4,609	1,330
特 別	亅 損	失	394,206	115,485
固定資	資産処分	損	240,914	6,917
減	損損	失	153,292	108,567
税引前	当期純末	利益	2,159,563	1,917,872
法人税、信	主民税及び事	業税	307,390	763,578
法人稅	5 等調 割	と 額	345,877	△182,869
法人	税等合	計	653,267	580,709
当 期	純 利	益	1,506,295	1,337,162
繰越金	(当期首列	:高)	356,842	297,438
特定資産の買し	ハ替え圧縮積立金	取崩額	_	_
当期未	処分剰	余 金	1,863,137	1,634,601

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 子会社等との取引による収益総額 36,158千円 子会社等との取引による費用総額 140,820千円
  - 3. 出資1口当たりの当期純利益金額 343円52銭
  - 4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
中津川市内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	45,722千円
名古屋市内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	20,965千円
可児市内	営業店舗	事業用不動産1ヵ所	41,879千円
合 計			108,567千円

営業店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の 把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルー ピングの最小単位としております。本部等については独立したキャッ シュ・フローを生み出さないところから共用資産としております。営 業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落 等により、資産グループ3ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額108,567千円を「減損損失」として特別損失に計上してお ります。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測 定しており、不動産鑑定評価等に基づき評価しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記におい て、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第44期	第45期
当期未処分剰余金 (取崩前)	1,863,137	1,634,601
利益準備金限度額超過取崩額	12,031	7,818
積 立 金 取 崩 額	_	_
当期未処分剰余金	1,875,169	1,642,419
剰 余 金 処 分 額	1,577,730	1,377,491
利 益 準 備 金	_	_
普通出資に対する配当金	年4%の割 77,730	年4%の割 77,491
特別積立金	1,500,000	1,300,000
繰越金 (当期末残高)	297,438	264,927

# 主要な事業の状況等

## ●主要経営指標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益(千円)	14,587,155	14,241,142	13,417,836	13,599,596	13,634,389
経常利益(千円)	3,027,636	2,022,551	2,421,277	2,549,160	2,032,026
当期純利益(千円)	1,961,480	1,475,125	1,671,930	1,506,295	1,337,162
預 金 積 金 残 高(千円)	1,104,117,318	1,156,044,363	1,175,507,514	1,209,788,089	1,223,910,501
貸 出 金 残 高(千円)	552,967,983	564,543,019	568,430,599	572,721,415	575,473,826
有 価 証 券 残 高(千円)	389,816,247	417,408,947	431,554,735	433,098,856	424,740,398
純 資 産 額(千円)	87,709,631	90,124,903	87,418,310	80,837,324	80,553,019
総 資 産 額(千円)	1,240,921,097	1,355,233,468	1,410,358,795	1,355,906,288	1,334,091,232
会 員 数 (人)	110,176	110,518	110,524	109,667	108,861
出 資 総 額(千円)	1,960,856	1,964,756	1,964,594	1,952,562	1,944,744
出資総□数(□)	3,921,713	3,929,512	3,929,188	3,905,125	3,889,488
出資に対する配当率(%)	4.00	4.00	5.00	4.00	4.00
出資に対する配当金(出資1口当り) (円)	20	20	25	20	20
単体自己資本比率(%)	16.41	17.07	16.84	16.58	16.84
役 員 数 (人)	23	24	25	25	25
う ち 常 勤 役 員 数 (人)	11	12	13	13	13
職 員 数 (人)	840	818	793	791	756

### 業務粗利益、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務結益(投資信託解約指益を除く)

コグ 業務 純 益 (投貸信託 解析	的損益を除く)	(単位:千円)
	2022年度	2023年度
資金運用収支 ①	10,266,225	10,342,619
資金運用収益	10,387,656	10,514,829
資金調達費用	121,430	172,210
役務取引等収支 ②	712,261	685,152
役務取引等収益	1,604,479	1,585,609
役務取引等費用	892,217	900,457
その他業務収支 ③	△2,023	△238,523
その他業務収益	360,074	227,064
その他業務費用	362,097	465,587
業務粗利益 4=1+2+3	10,976,463	10,789,247
業務粗利益率	0.79%	0.81%
一般貸倒引当金繰入額 ⑤	△86,070	98,954
経 費 ⑥	8,667,194	8,446,787
業務純益 ⑦=④-⑤-⑥	2,395,338	2,243,505
実質業務純益 ⑧=⑤+⑦	2,309,268	2,342,460
国債等債券損益 9	△204,758	△444,850
コア業務純益 8-9	2,514,027	2,787,310
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,460,427	2,787,310

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用 (2022年度0円、2023 年度10千円)を控除して表示しております。
  - 2. 業務純益算出に用いる経費は、損益計算書の経費とは異なります。
  - 3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
  - 4. 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等 債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益で す。
  - 5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ●役職員1人当り及び1店舗当り預金・貸出金残高(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
預 金	役職員1人当り残高	1,509	1,596
)	1店舗当り残高	21,675	21,927
貸出金	役職員1人当り残高	712	748
貝屲並	1店舗当り残高	10,227	10,276

(注)預金には譲渡性預金を含めております。

### ●経費の内訳

●経費の内訳		(単位:千円)
科目	2022年度	2023年度
人 件 費	5,522,789	5,427,411
報酬給料手当	4,434,960	4,369,493
退職給付費用	444,824	401,465
その他	643,004	656,452
物件費	2,807,656	2,730,741
事務費	1,019,377	997,903
旅費・交通費	5,747	5,935
通信費	100,773	100,313
事務機械賃借料	9,473	10,428
事務委託費	660,601	666,112
固定資産費	556,612	566,729
土地建物賃借料	79,039	74,157
保全管理費	363,669	360,355
事業費	228,568	185,326
広告宣伝費	82,338	59,678
交際費・寄贈費・諸会費	91,558	63,465
人事厚生費	92,499	99,709
減価償却費	741,823	707,277
預金保険料	168,775	173,794
税金	358,401	346,580
合 計	8,688,847	8,504,733

### ●諸比率

(単1):	%)
)23年度	

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.09
総 資 金 利 鞘	0.08	0.11
資金運用利回	0.75	0.79
資金調達原価率	0.67	0.68
期 末 預 貸 率	47.18	46.86
期中平均預貸率	47.17	46.80
期 末 預 証 率	35.68	34.58
期中平均預証率	36.60	36.55

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=

経常(当期純)利益 ※資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

貸出金 2. 預貸率=

預金積金+譲渡性預金 有価証券 3. 預証率=

預金積金+譲渡性預金 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# 主要な事業の状況等

### ●資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%) 2022年度 2023年度 平均残高 利息 利回り 平均残高 利回り 利息 10.387 0.75 1,322,240 10,514 0.79 資金運用勘定 1,377,372 うち貸出金 567,661 566,863 6,581 1.16 6.469 1.13 うち預け金 0.13 306,211 0.25 365,683 497 792 うちコールローン うち商品有価証券 0.72 うち有価証券 439,763 3,190 443,388 3,134 0.70 172 121 1,254,410 資 金 調 達 勘 定 1,311,732 0.00 0.01 うち預金積金 1,197,694 104 0.00 1,208,740 157 0.01 うち譲渡性預金 3,842 5 0.13 4,030 5 0.12 うち借用金 109,606 41,059 うちコールマネー

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2022年度1,973百万円、2023年度2,139百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残 高(2022年度100百万円、2023年度100百万円)及び利息(2022年度0円、2023年度10千円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ●受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

		2022年度		2023年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受 取 利 息	164,308	△169,801	△5,492	△31,083	158,257	127,173	
うち貸出金	30,092	△207,566	△177,474	9,284	△120,998	△111,713	
うち預け金	5,524	92,527	98,052	△64,858	359,803	294,945	
うちコールローン	_	_	_	_	_	_	
うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_	
うち有価証券	130,992	△56,229	74,763	26,647	△82,447	△55,799	
支 払 利 息	△7,427	18,796	11,369	928	49,851	50,780	
うち預金積金	2,270	13,210	15,481	945	52,441	53,386	
うち譲渡性預金	△6,865	6,722	△142	142	△125	17	
うち借用金	_	_	_	_	_	_	
うちコールマネー	△58	_	△58	_	_	_	

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 預金科目別期末残高・平均残高

(単位:百万円、%)

	2022年度						2023	3年度	
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
	流動性預金	668,684	55.1	654,807	54.5	685,151	55.8	675,121	55.7
預	うち有利息預金	587,727	48.4	572,904	47.7	600,748	48.9	590,507	48.7
	定期性預金	532,963	43.9	536,147	44.6	531,220	43.3	527,034	43.5
金	うち固定金利定期預金	506,872	41.8	509,329	42.4	506,607	41.3	502,082	41.4
積	うち変動金利定期預金	345	0.0	348	0.0	341	0.0	343	0.0
	その他	8,140	0.7	6,739	0.6	7,538	0.6	6,584	0.5
金	小計	1,209,788	99.7	1,197,694	99.7	1,223,910	99.7	1,208,740	99.7
	うち財形貯蓄残高	85	0.0			72	0.0		
譲	渡 性 預 金	4,030	0.3	3,842	0.3	4,030	0.3	4,030	0.3
合	計	1,213,818	100.0	1,201,537	100.0	1,227,940	100.0	1,212,770	100.0

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ●預金者別預金積金残高

(単位:百万円、%)

	(TE : 13) 1							
					2022年原	<b></b>	2023年原	<b></b>
					残 高	構成比	残 高	構成比
個				人	942,881	77.9	950,346	77.6
	_	般	法	人	212,371	17.6	225,064	18.4
法	金	融	機	関	1,819	0.1	1,355	0.1
人	公			金	52,715	4.4	47,144	3.9
		小	計		266,906	22.1	273,564	22.4
<u></u>	Ì		Ī	Ħ	1,209,788	100.0	1,223,910	100.0
	うち	5 会	員		565,367	46.7	579,240	47.3
	うち	会	員 外		644,420	53.3	644,670	52.7

# ●貸出金科目別期末残高・平均残高

(単位:百万円、%)

					2年度	2023年度					
				期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
割	引	手	形	3,704	0.6	3,548	0.6	3,505	0.6	3,565	0.6
手	形	貸	付	28,065	4.9	27,253	4.8	26,408	4.6	25,923	4.6
証	書	貸	付	507,911	88.7	506,328	89.3	509,480	88.5	506,374	89.2
当	座	貸	越	33,040	5.8	29,733	5.3	36,078	6.3	31,799	5.6
合			計	572,721	100.0	566,863	100.0	575,473	100.0	567,661	100.0
う	ち固	定金	利	283,653	49.5			274,602	47.7		
う	ち変	動 金	利	289,067	50.5			300,871	52.3		

<sup>(</sup>注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# ●業種別貸出金残高

(単位:先、百万円、%)

* # G /\		2022年度		2023年度			
業種区分	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比	
製造業	1,140	60,242	10.5	1,079	58,651	10.2	
農業、林業	22	506	0.1	20	454	0.1	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	8	461	0.1	8	640	0.1	
建設業	1,650	45,553	8.0	1,628	45,229	7.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	65	2,716	0.5	62	2,761	0.5	
情報通信業	51	567	0.1	51	621	0.1	
運輸業、郵便業	246	16,822	2.9	236	15,305	2.7	
卸 売 業 、 小 売 業	1,225	45,009	7.9	1,171	42,560	7.4	
金融業、保険業	46	16,166	2.8	46	17,807	3.1	
不 動 産 業	1,024	70,880	12.4	1,005	69,340	12.0	
物 品 賃 貸 業	33	5,267	0.9	38	5,548	1.0	
学術研究、専門・技術サービス業	254	10,605	1.9	245	10,638	1.8	
宿 泊 業	18	1,816	0.3	17	1,782	0.3	
飲食業	406	5,946	1.0	413	5,814	1.0	
生活関連サービス業、娯楽業	282	6,459	1.1	278	6,557	1.1	
教育、学習支援業	59	3,212	0.6	57	2,953	0.5	
医療、福祉	375	22,059	3.8	369	21,872	3.8	
その他のサービス	373	13,076	2.3	370	13,603	2.4	
小計	7,277	327,369	57.2	7,093	322,142	56.0	
地 方 公 共 団 体	22	48,866	8.5	22	54,859	9.5	
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,583	196,485	34.3	20,819	198,472	34.5	
合 計	28,882	572,721	100.0	27,934	575,473	100.0	
うち会員		500,151	87.3		496,332	86.2	
う ち 会 員 外		72,570	12.7		79,141	13.8	

<sup>(</sup>注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●資金使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

				2022年	隻	2023年度		
			残 高	構成比	残 高	構成比		
設	備	備 資 金		324,363	56.6	323,647	56.2	
運	転	資	金	248,358	43.4	251,826	43.8	
合			計	572,721	572,721 100.0 575,473		100.0	
住	宅 [		ン	185,630	32.4	187,970	32.7	
消	費者	□ <b>−</b>	ン	7,624	1.3	8,692	1.5	

# 主要な事業の状況等

## ●担保別貸出金残高

(単位:百万円、%)

		נייוט			(+ m · C	1/0/
	2	2022	<b>丰度</b>	2023年度		
		残	高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積	金	5	,590	1.0	5,379	0.9
有 価 証	券		97	0.0	97	0.0
動	産		_	_	_	_
不 動	産	104	738	18.3	102,081	17.8
そ の	他		142	0.0	17	0.0
小 計		110,568		19.3	107,575	18.7
信用保証協会・信用係	険	70	774	12.4	67,424	11.7
保	証	299	448	52.3	299,544	52.1
信	用	91	,929	16.0	100,929	17.5
合 計		572	,721	100.0	575,473	100.0

## ●担保別債務保証見返残高

(単位:百万円、%)

		_				
	2022	丰度	2023年度			
	残 高	構成比	残 高	構成比		
当金庫預金積金	38	9.8	35	10.0		
有 価 証 券	_	_	_	_		
動 産	_	_	_	_		
不 動 産	83	21.3	81	23.3		
そ の 他	_	_	_	_		
小計	121	31.1	116	33.3		
信用保証協会・信用保険	_	_	_	_		
保証	52	13.5	37	10.8		
信用	217	55.4	196	55.9		
合 計	392	100.0	350	100.0		

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期》	<b>載少額</b>	加士残古
		别自戏同	一	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	958	872	_	958	872
一放貝団リヨ並	2023年度	872	971	_	872	971
個別貸倒引当金	2022年度	2,232	2,437	426	1,805	2,437
10 加貝因51 日本	2023年度	2,437	3,277	121	2,316	3,277
合 計	2022年度	3,190	3,309	426	2,763	3,309
	2023年度	3,309	4,248	121	3,188	4,248

# ●貸出金償却の額

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	419,821	330,205

## ●商品有価証券期末残高・平均残高

対象となる有価証券はございません。

## ●有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

				2022	<u>2</u> 年度	2023	3年度	
				期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
玉			債	43,188	42,385	46,424	48,464	
地		方	債	165,181	171,747	152,786	162,889	
社			債	142,223	139,850	143,969	146,788	
株			式	1,485	1,121	1,958	1,158	
外	玉	証		57,968	60,112	56,468	59,521	
そ	の他	の 証	券	23,050	24,546	23,133	24,565	
ī	合	_	計	433,098	439,763	424,740	443,388	

## ●有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	年	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国		2022年度	139	277	274	268	15,783	26,444	_	43,188
	1	2023年度	139	277	273	267	16,151	29,315	_	46,424
地方信		2022年度	10,363	20,935	13,960	13,411	45,370	61,141	_	165,181
地 刀 順	į	2023年度	13,333	10,881	18,389	25,721	29,848	54,612	_	152,786
社 債		2022年度	11,642	32,249	26,767	16,540	20,686	31,089	3,246	142,223
11 月	1	2023年度	14,749	29,496	30,317	16,030	20,704	28,180	4,490	143,969
株式	_	2022年度	_	_	-	_	_	_	1,485	1,485
1 1	٠	2023年度	_	_	_	_	_	_	1,958	1,958
外国証券	_	2022年度	3,904	3,005	4,641	3,707	2,370	27,604	12,734	57,968
八 国 証 分		2023年度	1,045	4,464	5,994	1,880	4,560	25,404	13,118	56,468
その他の証券	_	2022年度	917	1,116	3,815	70	3,624	19	13,486	23,050
ての他の証务		2023年度	18	3,684	1,021	1,962	2,288	19	14,138	23,133
合 計	-	2022年度	26,967	57,585	49,458	33,998	87,835	146,299	30,953	433,098
		2023年度	29,285	48,803	55,994	45,862	73,553	137,533	33,706	424,740

#### 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 … 対象となる有価証券はございません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	#	重 类	<b>T</b>		2022年度		2023年度			
	1	里大	只	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
	国		債	12,579	13,685	1,106	12,451	13,219	768	
時価が貸借対照表	地	方	債	700	723	23	1,549	1,566	17	
	社		債	1,800	1,874	74	3,300	3,364	64	
計上額を超えるもの	そ	の	他	12,542	13,161	619	13,081	13,667	586	
	小		計	27,621	29,444	1,823	30,382	31,818	1,435	
	国		債	_	_	_	_	_	_	
時 価 が 貸 借 対 照 表	地	方	債	1,491	1,423	△67	1,666	1,531	△134	
	社		債	1,100	1,089	△10	5,598	5,518	△79	
計上額を超えないもの	そ	の	他	9,625	9,017	△608	9,023	8,323	△700	
	小		計	12,217	11,530	△686	16,288	15,374	△914	
合	計			39,838	40,975	1,137	46,671	47,192	521	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。

  - 2. 上記の「その他」は、外国証券等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表に含めておりません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」 に記載し、本項では記載を省略しております。

#### 4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種	類		2022年度		2023年度			
	性:	枳	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
	株	式	1,212	839	373	1,833	1,033	800	
	債	券	101,011	99,648	1,363	62,376	61,661	715	
貸借対照表計上額が	玉	債	2,087	2,001	86	630	592	37	
	地フ	5 債	57,265	56,567	697	33,061	32,717	343	
取得原価を超えるもの	社	債	41,658	41,079	579	28,684	28,350	334	
	その	他	11,222	10,770	451	13,591	12,181	1,409	
	小	計	113,446	111,258	2,188	77,801	74,876	2,925	
	株	式	178	204	△25	29	30	△0	
	債	券	231,911	239,716	△7,804	256,237	267,475	△11,237	
貸借対照表計上額が	玉	債	28,522	30,241	△1,719	33,342	36,501	△3,159	
	地フ	5 債	105,724	109,490	△3,766	116,509	121,760	△5,251	
取得原価を超えないもの	社	債	97,664	99,984	△2,319	106,386	109,213	△2,827	
	その	他	46,534	51,348	△4,813	42,942	46,697	△3,755	
	小	計	278,624	291,268	△12,644	299,209	314,202	△14,993	
合	計	•	392,071	402,527	△10,456	377,011	389,079	△12,068	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

  - 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表に含めておりません。

#### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	4	4
非 上 場 株 式	91	91
組 合 出 資 金	1,094	962
合 計	1,189	1,057

#### 金銭の信託の時価情報

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度				
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額			
100	_	100	_			

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 … 対象となる金銭の信託はございません。
- 3. その他の金銭の信託 … 対象となる金銭の信託はございません。

# 主要な事業の状況等/財産の状況

#### ●デリバティブ取引

通貨関連取引 (単位:百万円)

			2022	2023年度					
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	為替予約	32	_	32	0	_	_	_	_
店頭	売建	16	_	16	△0	_	_	_	_
	買建	16	_	16	0	_	_	_	_

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益に計上しております。
  - 2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しております。
  - 3. ヘッジ会計の対象となる取引はございません。

#### 通貨関連取引以外の取引はございません。

#### ●不良債権の状況

不良債権の開示にあたっては、区分ごとに貸倒引当金の額および担保・保証等の額を開示し、より透明度の高い内容 としています。

なお、不良債権の開示については、信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の開示債権の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づ く開示債権の区分等に合わせて表示しております。

#### 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	}	開示残高 (a)	構成比	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) ÷ (a)	引当率 (d) ÷ (a-c)
破産更生債権及び	2022年度	2,606	0.45	2,606	1,601	1,004	100.00	100.00
これらに準ずる債権	2023年度	2,762	0.47	2,762	1,675	1,086	100.00	100.00
	2022年度	26,228	4.56	18,886	17,455	1,430	72.00	16.30
	2023年度	34,243	5.92	24,314	22,125	2,188	71.00	18.05
要管理債権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
女 官 垤 慎 惟	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
三月以上延滞債権	2022年度	_	_	_	_	_	_	_
	2023年度	_	_	_	_	_	_	_
貸出条件緩和債権	2022年度	342	0.05	128	103	24	37.44	10.41
貝山木什板和貝惟	2023年度	613	0.10	411	368	42	67.10	17.40
小 計 ( A )	2022年度	29,177	5.07	21,620	19,160	2,459	74.10	24.55
小	2023年度	37,619	6.51	27,487	24,170	3,317	73.06	24.66
正常債権(B)	2022年度	545,775	94.92					
	2023年度	539,864	93.48					
総与信残高	2022年度	574,952	100.00					
(A) + (B)	2023年度	577,483	100.00					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受 取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
  - 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
  - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債 権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
  - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出
  - 6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及 び「要管理債権」以外の債権です。
  - 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計 額です。
  - 8. 「貸倒引当金」(d) には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
  - 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の 償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ るものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されてい る有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

# ●自己資本の充実の状況

#### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項    目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	89,151	90,402
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,952	1,944
うち、利益剰余金の額	87,276	88,535
うち、外部流出予定額(△)	77	77
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	872	971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	872	971
うち、適格引当金コア資本算入額	012	311
プラ、週代7	_	
型がには、 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,023	91,374
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	95	237
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95	237
<del>繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額</del>	-	_
商格引当金不足額 	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-1	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	_
前払年金費用の額	850	960
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
言用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
うち、株座代金貨産 ( 時度異に赤るものに限る。)に関連するものの額	_	
ラち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0.40	1 10
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	946	1,197
自己資本	00.077	00.47
自己資本の額 (イ)-(ロ) (ハ)	89,077	90,177
リスク・アセット等 (3)	- 1 - 100 l	
言用リスク・アセットの額の合計額 	515,402	513,796
資産(オン・バランス)項目	515,162	513,478
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,482	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,482	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	239	318
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	_
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,568	21,41
言用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
	536,971	535,208
リスク・アセット寺の親の宣計組		555,200
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 自己資本比率		

<sup>(</sup>注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

#### ○自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資 ①発行主体:東濃信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,944 百万円

# 財産の状況

#### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		202		202	3年度
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用	リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	515,402	20,616	513,796	20,551
	集的手法が適用されるポートフォリオごとの クスポージャー	493,895	19,755	490,965	19,638
IJ	見金	_	_	_	_
丢	以が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
夕	N国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	50	2
3	国際決済銀行等向け	_	_	_	_
	数が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
9	N国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	30	1
1	国際開発銀行向け	_	_	_	_
坩	也方公共団体金融機構向け	950	38	750	30
重	段が国の政府関係機関向け	2,670	106	2,598	103
	也方三公社向け	1,163	46	1,156	46
= =	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,316	2,572	56,545	2,261
	法人等向け	155,562	6,222	157,145	6,285
	中小企業等向け及び個人向け	129,631	5,185	132,003	5,280
	低当権付住宅ローン	27,502	1,100	26,106	1,044
	下動産取得等事業向け	52,280	2,091	53,203	2,128
	三月以上延滞等	1,156	46	860	34
	以立未済手形	55	2	98	3
	三用保証協会等による保証付 ニューニー	1,572	62	1,990	79
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		_		_
8	出資等 	1,181	47	1,201	48
	出資等のエクスポージャー	1,181	47	1,201	48
	重要な出資のエクスポージャー		-		-
		55,700	2,228	57,224	2,288
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	33,229	1,329	33,364	1,334
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,779	191	6,737	269
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,942	117	2,817	112
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	_	_	_
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	_	_	_
	上記以外のエクスポージャー	14,748	589	14,305	572
	券化エクスポージャー 		_	_	_
	スク・ウェイトのみなし計算が適用される	23,989	959	23,889	955
	クスポージャー レック・スルー方式	23,989	959	23.889	955
	レック・スルー万式 マンデート方式	23,909	959	23,009	
<del></del>					
	5.		_		
	量然性力式(400%) フォールバック方式(1250%)				_
	ショールバックガス (T250%) 動措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			_	_
⑤他の	9計画によりりスプ・アセットの語に昇入されるものの語 9金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 掛措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,482	△99	△1,057	△42
	VAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	_	_
	シバッパンペーコ級とものであると特元級 シ清算機関関連エクスポージャー		_	_	_
	ノーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,568	862	21,411	856
	総所要自己資本額(イナロ)	536,971	21,478	535,208	21,408

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット× 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要 自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準の 4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分保っています。 将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策と考え

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策と考えています。
○オペレーショナル・リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、事務処理体制の見直し、事務ミス・苦情などの情報共有化を図るとともに、「リスク管理方針」「オペレーショナル・リスクの総合的な管理規程」を定め、リスクを認識、評価し、管理する態勢を整備しています。また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を通して経営陣に報告する態勢を整備しています。
2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当金庫は基礎的手法を採用しています。

## 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポー ジャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

(地域別・耒健別・	7戈1十分11旬。	עימ/							(=	位:白万円)
エクスポージャー	信用リス:	フエクスポ-	ージャー期	末残高						
カスパージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分			リバティフ フ・バラ	その他のデ ブ以外のオ ンス 取 引	債	券		ィブ取引	三月 以エクスポ	ージャー
Wildless /	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	1,340,631	1,287,379	632,089	597,743	357,035	353,702	0	_	1,373	1,285
国 外	46,662	44,601	_	_	46,552	44,484	_	_	-	
地域別合計	1,387,293	1,331,980	632,089	597,743	403,588	398,186	0	_	1,373	1,285
製造業	85,173	85,632	60,320	58,734	24,308	26,329	_	_	289	357
農業、林業	517	463	517	463	_	_	_	_	2	2
漁業	19	19	_	_	_	_	_	_	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	961	2,441	461	640	500	1,799	_	_	-	_
建設業	48,400	47,949	45,573	45,256	2,789	2,690	_	_	135	38
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供給・水道業	22,575	22,351	2,716	2,761	19,799	19,498	_	-	-	_
情報通信業	2,470	2,324	567	621	1,700	1,500	_	_	_	
運輸業、郵便業	45,081	41,542	16,835	15,308	28,158	26,146	_	_	15	13
卸売業、小売業	50,223	47,771	45,093	42,638	4,908	4,879		_	461	548
金融業、保険業	468,671	418,769	75,260	39,707	67,629	69,149	0	_	_	
不 動 産 業	80,158	79,154	70,880	69,340	9,266	9,800	_	_	130	45
物品賃貸業	11,574	12,756	5,267	5,548	6,298	7,198	_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	10,857	10,818	10,605	10,638	_	_	_	-	0	0
宿 泊 業	1,816	1,782	1,816	1,782	_	_	_	_	_	
飲食業	5,946	5,814	5,946	5,814	_	_		_	78	51
生活関連サービス 業 、 娯 楽 業	7,229	7,328	6,459	6,557	700	700	_	_	74	73
教育、学習支援業	3,212	2,953	3,212	2,953	_	_	_	_	-	_
医療、福祉	22,126	21,923	22,126	21,923	_	_	_	_	_	
その他のサービス	13,536	14,332	13,076	13,719	449	609		_	0	8
国・地方公共団体等	262,637	262,797	48,866	54,859	213,572	207,740	_	_	_	
個 人	196,487	198,473	196,487	198,473		_	_	_	184	144
そ の 他	47,615	44,581	_	_	23,505	20,144	_	_	-	_
業種別合計	1,387,293		632,089	597,743	403,588	398,186	0	_	1,373	1,285
1 年 以 下	345,969	231,200	119,313	121,168	25,972	29,225	0	_		
1年超3年以下	238,666	217,753	94,390	94,144	56,207	45,085	_	_		
3年超5年以下	119,548	146,567	73,522	73,258	45,377	55,129	_	_		
5年超7年以下	95,543	118,398	61,293	60,551	34,212	44,814	-	_		
7年超10年以下	157,438	164,723	71,572	66,738	85,796	72,390	_	_		
10 年 超	302,177	334,242	149,355	156,596	152,621	146,941	_	_		
期 間 の 定 めの な い も の	127,949	119,095	62,642	25,284	3,400	4,600	-	-		
残存期間別合計	1,387,293	1,331,980	632,089	597,743	403,588	398,186	0	_		

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

34頁をご参照ください。

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

<sup>3.</sup> 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

<sup>4.</sup> CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<sup>5.</sup> 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 財産の状況

#### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											
	抽光	残高	不用中	曽加額		当期》	<b>載少額</b>		抽土	残高	貸出金	<b>金償却</b>
					目的			D他				
				2023年度				2023年度			2022年度	
製      業	437	557	557	619	6	8	430	549	557	619	40	25
農業、林業	1	1	1	0	1		_	1	1	0	8	
漁業		_	_	_	_		_	_	_	_		
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
建 設 業	139	229	229	415	2	27	136	202	229	415	52	58
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	_	3	3	3	_	_	_	3	3	3	_	_
運輸業、郵便業	24	44	44	66	1	14	22	30	44	66	13	81
卸売業、小売業	1,057	711	711	793	279	26	777	685	711	793	236	125
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	307	247	247	245	124	12	182	234	247	245	10	6
物品質貸業	0	1	1	0	_	_	0	1	1	0	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	12	9	9	12	2	_	10	9	9	12	25	0
宿 泊 業	63	425	425	429	_	_	63	425	425	429	_	
飲 食 業	46	65	65	60	0	19	46	45	65	60	_	28
生活関連サービス業、娯楽業	51	41	41	56	3	0	48	41	41	56	17	0
教育、学習支援業	_	8	8	10	_	_	_	8	8	10	_	_
医療、福祉	31	39	39	90	_	_	31	39	39	90	_	
その他のサービス	51	40	40	470	_	7	51	33	40	470	4	2
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	
個 人	6	7	7	2	3	3	3	4	7	2	11	0
合 計	2,232	2,437	2,437	3,277	426	121	1,805	2,316	2,437	3,277	419	330

<sup>(</sup>注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額								
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	202	2年度	202	3年度					
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し					
0%	_	435,211	_	406,661					
10%	_	53,437	_	54,195					
20%	346,271	26,612	311,233	32,884					
35%	_	78,185	_	74,095					
50%	92,515	212	94,091	175					
75%	_	146,576	_	147,752					
100%	2,404	192,371	1,703	194,938					
150%	_	680	_	481					
250%	_	12,813	_	13,767					
1,250%	_	_	_	_					
その他	_	_	_	_					
合 計		1,387,293		1,331,980					

<sup>(</sup>注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

- 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### ○信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金 庫が損失を被るリスクをいいます。

営業推進部門と貸出審査部門を明確に分離し厳正な与信管理を行い、融資業務における基本的な行動指針を明らかにした「クレジッ トポリシー」を遵守するとともに、信用格付、資産の自己査定、与信のポートフォリオの状況を踏まえて、与信取引にかかる信用リスク量を把握し、過度な信用リスクの発生や与信集中を防止することに努めています。

さらに、リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、経営陣が状況を把握できる態勢を 整備しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

①R&I 2 J C R 3Moody's 4 S & P

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは以下のとおりです。

【国内事業法人または国内事業法人の海外事業子会社等】 ①②を採用。①②がない場合は、③④を採用。

【海外法人】 ③④を採用。

【上記以外】 使い分けは行っていません。

<sup>2.</sup> 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

適格金融資産担保 保 クレジット・デリバティブ 信用リスク削減手法 証 2023年度 2023年度 ポートフォリオ 2022年度 2022年度 2023年度 2022年度 信用リスク削減手法が適用された 18.593 18.902 71.879 72.167 エクスポージャー

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、不 動産担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、 さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがっ て、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な 場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間 保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」「不動産担保要領」等により、適切な事務取扱い並び に適正な評価・管理を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引等に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、 当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事 務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、適切な取扱いを行っています。

自己資本比率算出に際し適用した信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、国債、地方債、保証として国、 地方公共団体、政府関係機関、金融機関、民間保証会社等(以下、「保証人」という。)による保証が該当します。なお、保証について は当該保証人に適用されるリスクウェイトを使用し、リスクアセットを算出しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散され ています。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円) 2022年度 2023年度 与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式 カレント・エクスポージャー方式 グロス再構築コストの額の合計額 0 グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのア ドオン合計額から担保による信用リスク削減手法 の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		担保による信用! 効果を勘案する前		担保による信用! 効果を勘案した後	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1)	<b>派生商品取引合計</b>	0	_	0	_
	(i) 外国為替関連取引	0	_	0	_
	(ii )金利関連取引	_	_	_	_
	(iii )株式関連取引	_	_	_	_
② <u></u>	長期決済期間取引	_	_	_	_
	숌 計	0	_	0	_

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

#### ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目 的に派生商品取引を取り扱っています。具体的な派生商品取引は、外国為替関連取引として為替先物予約取引がありますが、その他に、 保有する投資信託に一部外国為替関連取引が組み込まれたものがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受け る可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受 けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行 うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、 特段行っていません。

派生商品取引に係る市場リスク及び信用リスクについても「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」等に則り、適切なリスク 管理に努めています。

# 財産の状況

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

- ●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ございません。
- ●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
  - ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
  - a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額		_	_
(i) 劣後[	コーン・優先出資	_	_
(ii) 住宅[	コーン	_	_

(注)すべてオンバランス取引です。

b. 再証券化エクスポージャー ……… 該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・	エクスポー	ジャー残高	所要自己資本の額	
ウェイト区分(%)	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
20%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
合 計	_	_	_	_

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
  - 2. すべてオンバランス取引です。
- b. 再証券化エクスポージャー …… 該当ございません。

#### ○証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その -部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいい ます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再 証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券 化取引を行っています。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、裏付資産の状況、時価 評価及び適格格付機関が付与する格付情報により把握するとともに、必要に応じて、資金運用審議会及びリスク管理委員会に諮り、 適切なリスク管理に努めています。

(2) 自己資本比率告示第 248 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、 当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に 入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマン ス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、資金運用審議会及びリスク管理委員会に諮り、最終決定 することとしています。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係 る情報を購入先等から毎月及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行 うこととしています。

(3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に 関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

2 J C R 3Moody's (4) S & P

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは以下のとおりです。

【国内事業法人または国内事業法人の海外事業子会社等】 ①②を採用。①②がない場合は、③④を採用。

【海外法人】 ③④を採用。

【上記以外】 使い分けは行っていません。

#### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円) 2022年度 2023年度 区 分 貸借対照表計上額 貸借対照表計上額 時 価 時 価 2.234 2,234 上 場 株 式 等 1.469 1.469 非上場株式等 4.842 6.502 8,736 2,234 合 計 6,311 1,469

(単位:百万円)

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

			2022年度	2023年度
売	却	益	608	0
売	却	損	_	6
償		却	_	_

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単位:百万円)

				2022年度	2023年度
評	価	損	益	348	795

(注)「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

○出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリス ク計測によって把握し、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスクリミットの遵守状況を理事長に報告するとともに、定 期的にリスク管理委員会へ報告しています。

株式関連商品への投資は、債券を主体とした有価証券運用にあって、債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ 全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合への出資金やその他出資金については、資金運用審議会において適正な運用・ 管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリング及び厳格な自己査定を 実施し、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会 計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	(112 2,313)
2022年度	2023年度
38,746	37,080
_	_
_	_
_	_
_	_
	, , , , ,

(単位:百万円)



#### 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク △ E V E  $\triangle$ NII 項番 当期末 当期末 前期末 前期末 1 上方パラレルシフト 31,983 30,589 551 206 2 下方パラレルシフト 0 472 1,089 3 スティープ化 27,176 26,578 4 フラット化 5 短期金利上昇 6 短期金利低下 7 31,983 30,589 551 1,089 最大値 前期末 当期末

(単位:百万円)

90,177

(注)金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

#### ○金利リスクに関する事項

自己資本の額

8

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
- ①リスク管理の方針

当金庫では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとに決 定される資本配賦の枠組みの中で市場リスクの一つとして管理を行っております。また、損失限度額やポジション枠等に限度額を設定し、 市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように管理を行っております。

#### ②手続きの概要

当金庫ではすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

89,077

これら金利リスクの計測については、VaR (バリュー・アット・リスク)、 $\Delta EVE$  (金利ショックに対する経済価値の減少額)、 $\Delta NII$ (金利ショックに対する金利収益の減少額) などの金利リスク指標を用いリスクを多面的に分析・把握することにより適切に市場リスク を管理しております。また、有価証券のVaRは週次及び月次、預金・貸出金取引等のVaR、 Δ EVE、 Δ NIIについては月次で計測し、リス ク管理委員会等へ定期的に報告するなど適切に管理しております。

なお、金利リスクを削減する際は有価証券の購入・売却により残高や期間構成を変化させることなどにより対応する方針としております。 (2) 金利リスクの算定手法の概要

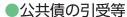
①開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.313年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は 考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5% 未満、かつ対象通貨資産が自己資本に比較し少額であり、当該通 貨資産のリスク量への影響等も考慮し重要性がないと判断した通 貨については計測対象外としております。
スプレッドに関する前提	有価証券のうち債券については割引金利にスプレッドを考慮して おりますが、前記以外についてはスプレッドを考慮しておりませ ん。
内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE 及び $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用しておりません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	△ EVE(最大値:上方パラレルシフト)については、保有する貸出金や債券のデュレーション短期化、預金の増加等の要因により減少しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト( $\Delta$ EVE $\angle$ 自己資本の額)の結果は 20%を 超過しますが、 $\Delta$ EVE 考慮後の自己資本比率(自己資本の額から $\Delta$ EVE を控除)は国内金融機関に求められる 4%を大きく上回っ ております。

②自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対 象となる  $\Delta$  EVE 及び  $\Delta$  NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスク計測に関する事項 金利リスクについては、 $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII に加え、VaR を計測しております。

銀行勘定全体の VaR 及び有価証券の市場リスク管理に用いる VaR については、観測期間を 240 営業日、信頼区間を 99%、保有期間 を240日の「分散共分散法」により計測しており、信用リスクやその他のリスクと共に資本配賦の枠組みの中で、自己資本に照らして 許容可能な水準に収まるように管理しております。

また当金庫では自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり過去のストレス事象発生事例などを参考にその影響等を定期 的に検証しております。



(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
公共債ディーリング売買高		_	700
公共債	地 方 債	1,200	3,340
	政府保証債	_	_
引 受 額	合 計	1,200	3,340
公 共 債	窓販実績	2,515	4,570

●外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2022年度	2023年度
外 貨 建 資 産	3,373	2,578

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

			2022年度	2023年度
	輸	出	14,716	12,931
貿易為替	輸	入	23,209	17,468
	合	計	37,925	30,399
	受	取	8,479	4,974
貿易外為替	支	払	5,080	2,033
	合	計	13,560	7,008

## ●代理業務貸付残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
独立行政法人住宅金融支援機構	5,097	4,792
㈱日本政策金融公庫(国民生活事業)	7	6
㈱日本政策金融公庫(中小企業事業)	_	_
㈱日本政策金融公庫(農林水産事業)	61	50
独立行政法人福祉医療機構	160	129
独立行政法人中小企業基盤整備機構	106	110
合 計	5,433	5,090

#### 内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕 向 為 替	2,443	1,097,404	2,567	1,167,643
<b>达</b> 並 • 振込	被 仕 向 為 替	2,410	1,157,358	2,468	1,229,525
代金取立	仕 向 為 替	27	36,236	23	30,912
10 並 収 並	被 仕 向 為 替	23	30,325	23	30,069

#### ●退職給付会計

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

3. 退職給付費用に関する事項(信用金庫年金含む)(単位:壬円) (単位:千円)

٥.	<b>匹呱和門貝用に関す</b>	る事点	7年十五百0/	(単位・1	-HJ)
	ᅜ		金	額	
		カ	2022年度	2023年	夿

区	分		壶	谼
	נל		2022年度	2023年度
退 職 給	付 債	務(A)	3,557,447	3,522,050
年 金	資	産(B)	5,255,034	5,744,322
前 払 年	金費	用(C)	△1,175,311	△1,326,263
未認識過	去勤務費	剂(D)	_	_
未認識数理	計算上の意	£異(E)	△522,277	△896,009
その他(会計基準変	変更時差異の未処	理額) (F)	_	_
退職給付引	当金 (A-B-C	C-D-E-F)	_	_

	区		分		3IZ	台只
			נו		2022年度	2023年度
勤	務	費		用(A)	197,897	181,807
利	息	費		用(B)	41,486	39,131
期	待 運	用	収	益(C)	△103,110	△105,100
過去	勤務費用	の費用	月処:	理額(D)	_	_
数理	計算上の差	異の費	用処	理額(E)	△36,358	△56,568
会計	基準変更時差	<b>差異の費</b>	理額(F)	_	_	
その他	也 (臨時に支払	った割増		_		
退職	給付費用(A	+B+C-	+D+	E+F+G)	99,915	59,270

<sup>(</sup>注)総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に対する拠出額は、 勤務費用に含めております。

#### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘    要		
	2022年度	2023年度	
(1)割 引 率	1.10%	1.10%	
(2)長期期待運用収益率	2.00%	2.00%	
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準		
(4)過去勤務費用の額の処理年数			
(4)旭 云 動 扮 賃 用 の 額 の 処 珪 平 数	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)		
	12年		
(5)数理計算上の差異の処理年数	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の名	F数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)合計其淮亦面時美界の処理任数	_	_	

## ●東濃信用金庫グループの主要な事業の内容および組織の構成

東濃信用金庫グループは当金庫および子法人等2社で構成され、信用金庫業務を中心に、信用保証業務、リース業務を 行っています。

東濃信用金庫 本店ほか48支店、7出張所 (2024年6月現在)

子法人等

とうしん信用保証株式会社(信用保証業)

とうしんリース株式会社(リース業)

#### ●当金庫の子会社等の状況(2024年3月31日現在)

(单位:百万円、%)

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫グルー	プが所有する株式 うち当金庫	
とうしん信用保証㈱	多治見市滝呂町12丁目185番地の1	信用保証業	1989年 4月1日	20	35.0	10.0	25.0
とうしんリース㈱	瑞浪市寺河戸町1083-1	リース業	1985年10月3日	20	10.2	10.2	_

#### ●事業の概況

2024年3月末の業容は、預金残高 (譲渡性預金含む) 1兆2,241億円(前期末比+140億円)、貸出金残高5,729億円 (同+27億円)となりました。

収益面では、連結経常利益21億円(前期比△5億円)、親会社株主に帰属する当期純利益13億円(同△1億円)となりま

連結自己資本比率(国内基準)は16.85%(前期末比+0.26ポイント)となり、高い水準を維持しています。 連結信用金庫法開示債権残高は、合計で390億円(同+87億円)となりました。

#### ●連結主要経営指標

(単位:千円、%)

						2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連	結	経	常	収	益	16,044,115	15,747,534	14,920,218	15,102,338	15,120,538
連	結	経	常	利	益	3,197,297	2,188,206	2,547,097	2,657,253	2,146,963
親会	社株主	に帰属	属する	当期純	利益	1,975,530	1,488,219	1,681,671	1,514,795	1,346,173
連	結	純	資	産	額	90,519,801	93,044,946	90,420,941	83,913,810	83,705,426
連	結	総	資	産	額	1,242,201,109	1,356,528,928	1,411,775,895	1,357,304,066	1,335,385,980
連	結 自		資	本 比	率	16.42	17.07	16.84	16.59	16.85

#### ●連結貸借対照表

<b>注</b> 相负旧为流致					
科目	2023年3月末	2024年3月末			
(資産の部)					
現金及び預け金	328,624,484	311,408,892			
買入金銭債権	251,752	179,657			
金銭の信託	100,000	100,000			
商品有価証券					
有 価 証 券	433,095,856	424,737,398			
貸 出 金	570,216,187	572,936,685			
外 国 為 替	64,230	99,884			
その他資産	10,922,680	12,836,323			
有 形 固 定 資 産	13,346,710	12,803,027			
建物	6,954,923	6,687,831			
土 地	5,015,284	4,906,716			
リース資産	179,042	135,377			
建設仮勘定	_	_			
その他の有形固定資産	1,197,459	1,073,100			
無形固定資産	139,506	338,612			
ソフトウェア	101,557	300,934			
その他の無形固定資産	37,948	37,678			
退職給付に係る資産	1,175,311	1,326,263			
繰延税金資産	2,577,363	2,845,951			
連結調整勘定					
債務保証見返	392,293	350,922			
貸倒引当金	△3,602,311	△4,577,636			
資産の部合計	1,357,304,066	1,335,385,980			

		(単位:千円)
科目	2023年3月末	2024年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	1,209,468,402	1,223,538,356
譲渡性預金	650,000	650,000
借 用 金	58,468,650	21,948,850
売渡手形及びコールマネー		_
外 国 為 替	3,628	_
その他負債	4,184,693	4,868,695
役員賞与引当金	5,450	5,500
役員退職慰労引当金	64,929	58,720
その他の引当金	152,209	259,509
繰 延 税 金 負 債		_
債務保証	392,293	350,922
負債の部合計	1,273,390,255	1,251,680,553
(純資産の部)		
出資金	1,952,542	1,944,724
利 益 剰 余 金	87,622,845	88,891,289
会員勘定合計	89,575,388	90,836,013
その他有価証券評価差額金	△8,391,413	△9,927,331
評価・換算差額等合計	△8,391,413	△9,927,331
非支配株主持分	2,729,835	2,796,745
純資産の部合計	83,913,810	83,705,426
負債及び純資産の部合計	1,357,304,066	1,335,385,980



#### 2024年3月期連結決算の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償 却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による 原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産と して運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産 (リース資産を除く)の減価償却は、定率法 (ただし 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

10年~39年 3年~20年 建物 その他

連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数 に基づき、主として定額法により償却をしております。

- 6. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人等で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース 資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却してお ります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付し ております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお り計上しております。

破産、民事再生、銀行取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事 実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権 ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで 計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間に おける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正 を加えて算定しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が 低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の 管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という)のうち、当該債務者 の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という) に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上してお り、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という)に対する債権については今後 1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、 3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基 づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した 予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・融資部及び リスク統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定 結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金 額は1,385百万円であります。

連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実 績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞 与の支給見込額のうち、当連結事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連 結事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によ っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであ

数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の -定の年数 (12年) による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度 から損益処理

当金庫並びに連結される子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により 設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当 金庫並びに連結される子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的 に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給 付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占 める当金庫並びに連結される子法人等の割合並びにこれらに関する補足 説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額 1,680,937百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円 差引額 △89,255百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子法人等の掛金拠出割合 (令和5年3月31日現在) 0.9379%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法 は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子法人等は、当連結事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる 特別掛金145百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準 給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並び に連結される子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結事業年度末までに発 生していると認められる額を計上しております。
- 13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者 からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発 生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法 は、金利スワップの特例処理によっております。
- 16. 当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、 内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等 収益」があります。

このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、 送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、 外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常 受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識してお ります。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 17. 当金庫の資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理は「そ の他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 18. 会計上の見積りにより当連結事業年度に係る計算書類にその額を計上した 項目であって、翌連結事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可 能性があるものは、貸倒引当金であります。
  - (1)計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,577百万円 (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
  - ①見積りの金額の算出方法

貸倒引当金の算定方法は、注記事項9.に記載しております。

- ②見積りの金額の算出に用いた主要な仮定
- (i)債務者区分の決定における債務者の業績予想については、入手可 能な情報に基づく仮定をおいております。
- (ii)正常先債権、その他要注意先債権、要管理先債権、破綻懸念先債権 については過去に有していた各々の債権と同程度の損失が発生す るという仮定をおいております。
- ③翌年度の計算書類に与える影響

債務者区分の決定及び予想損失率の決定 (予想損失率の決定におけ る必要な修正を含む)等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実で あり、外部環境や債務者の内部環境の変化により、債務者及び特定 業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結事業年度の 貸倒引当金は増減する可能性があります。

- 19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債 権総額 2,287百万円
- 20. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

10,462百万円

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」 中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証 しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取 引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」 中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの 並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証 券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,240百万円 危険債権額 35,145百万円 月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 614百万円 39,000百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続 開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状 態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受 取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債

# 連結情報

権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準 ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 22. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手 形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,505百万円であります。
- 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,032百万円 未経過リース契約債権 63百万円 担保資産に対応する債務

預 金 借用金

745百万円 21,948百万円

上記のほか、為替決済、供託金及び当座貸越契約として、預け金 35,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、差入 保証金156百万円が含まれております。

- 24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,190百万円であります。
- 25. 出資1口当たりの純資産額

20.802円9銭

金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金 融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客 さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有 目的、純投資目的及び政策保有目的で保有しております

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市 場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リス クに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程等 に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保 証や担保の設定、企業信用格付及び資産自己査定の実施、問題債権 への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、リスク統括部により 行われ、また、定期的に貸出金審議会及びリスク管理委員会を開催し、 審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンター パーティーリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価 の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理して

市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続 等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において、方針の決定、 実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を

総合的に把握し、リスク統括部においてVaR法や金利感応度分析等 によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及び ALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループの為替の変動リスクについては、取引先との外国 為替取引から生じるものがほとんどであり、カバー取引を行うな ど一定のポジションを超えないように管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員 会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従 い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、 事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、これらの 情報は資金運用審議会に定期的に報告されております。

さらにリスク管理の状況については、リスク統括部においてチェ ックしており、理事会及びリスク管理委員会に報告されておりま

(iv)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立しておりま (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金」等の

て算出が困難な商品については類似商品を参考にするなど、できる

限り計量化しております。 なお、当金庫グループ全体の市場リスク量(損失額の推計値)は、 令和6年3月31日現在で30,921百万円です。 また、当金庫グループでは、バック・テスティングを実施し、 VaR貸出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去 の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金 調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整な どによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)について は(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりませ ん ((注2) 参照)。また、現金は注記を省略しており、外国為替(資産・ 負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、 注記を省略しております。

記を自畸してのウムッ。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 (単位:百万円)

			(単位・日月円)
	連結貸借対照表計 上額	時 価	差 額
(1) 預け金	311,408	309,356	△2,052
(2) 有価証券			
満期保有有価証券	46,671	47,192	521
その他有価証券(*1)	377,011	377,011	_
(3) 貸出金	572,936		
貸倒引当金(*2)	△4,243		
	568,692	573,357	4,664
金融資産計	1,303,784	1,306,917	3,133
(1)預金積金	1,223,538	1,225,075	1,536
(2) 借用金	21,948	21,948	_
金融負債計	1,245,487	1,247,023	1,536
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの		-	
デリバティブ取引計	_	_	_

- (\*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算 定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基 準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託が含まれてお ります。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して おります。
- (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示 しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示してお り、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか 当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場 金利で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組み預け金につい ては取引金融機関による評価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提 示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表さ れている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、発行会社の直近の決算書により適債基準を 満たすかどうか判定し、満たす場合は、残存期間に応じた市場金利に 信用リスク等を反映させた割引率を利回りとし、単価を算定します。満 たさない場合は、リスク統括部資産査定課による格付ランク別貸出条 件緩和債権判定上の基準金利を利回りとし、単価を計算しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から 30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映す るため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価 は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額を時価としておりま す。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごと 元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で 割り引いて時価を算定しております。なお残存期間が短期間(1年以内)

のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているた め、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当 金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性によ り、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金 利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、 帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごと に区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算 定しております。なお、預入期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2)借用金

- 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、 また、当金庫並びに連結される子法人等の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるた め、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物) であり、割引現在価 値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は 次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

		(+111・ロノバ バ
X	分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(	<b>*</b> 2)	92
組合出資金(*3)		962
合	計	1,054

- (\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品 の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基 づき時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結事業年度において、非上場株式については減損処理を行っ ておりません。
- (\*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算 定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-16項に 基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が 含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	12,451	13,219	768
時価が連結貸借対照表	地方債	1,549	1,566	17
計上額を超えるもの	社 債	3,300	3,364	64
司上銀を起えるもの	その他	13,081	13,667	586
	小 計	30,382	31,818	1,435
	国債	_	_	_
時価が連結貸借対照表	地方債	1,666	1,531	△134
計上額を超えないもの	社 債	5,598	5,518	△79
司上銀を起えないもの	その他	9,023	8,323	△700
	小計	16,288	15,374	△914
合 計		46,671	47,192	521

#### その他有価証券

(単位:百万円)

				(単位・日月日)
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	1,833	1,033	800
	債 券	62,376	61,661	715
連結貸借対照表計上額が	国債	630	592	37
取得原価を超えるもの	地方債	33,061	32,717	343
以付ぶ画で起えるもの	社債	28,684	28,350	334
	その他	13,591	12,181	1,409
	小計	77,801	74,876	2,925
	株式	29	30	△0
	債 券	256,237	267,475	△11,237
連結貸借対照表計上額が	国債	33,342	36,501	△3,159
理和負債対照表計工額が取得原価を超えないもの	地方債	116,509	121,760	△5,251
以付ぶ画で起えないもの	社債	106,386	109,213	△2,827
	その他	42,942	46,697	△3,755
	小計	299,209	314,202	△14,993
合 計		377,011	389,079	△12,068
			•	

29. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	66	0	6
債 券	2,785	13	_
国債	1,583	10	_
地方債	_	_	_
社 債	1,201	2	_
その他	8,998	1,224	_
合 計	11,850	1,238	6

#### 30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出 資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下 落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない ものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするととも に、評価差額を当連結事業年度の損失として処理(以下「減損処理」と いう)しております

当連結事業年度における減損処理はございません。 減損処理については以下の基準により実施しております。

- 期末日の時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄 すべて減損処理を実施しております
- ・期末日の時価の簿価に対する下落率が30%以上50%未満の銘柄 発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい 下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる 場合を除き、減損処理を実施しております。
- ・期末日の時価の簿価に対する下落率が30%未満の銘柄 債券のうち、発行会社の格付が投資不適格のBB格以下となった場合 または業績の悪化や信用リスクの増大が著しいと判断した場合であっ て、当該下落が著しい下落に該当する場合には、個別銘柄ごとに時価 の回復の可能性を判断し、減損処理を実施しております。
- ・市場価格のない株式で発行会社の実質価額の簿価に対する下落率が50 %以上の銘柄

すべて減損処理を実施しております。

31. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	当連結事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	100	_

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,834百万円であり ます。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,441百万円ありま

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子法 人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当金庫並びに連結される子法人等が実行申し込み を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項 が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

33. 当連結事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 年金資産 (時価)	△3,522百万円 5,744
未積立退職給付債務	2,222
会計基準変更時差異の未処理額	_
未認識数理計算上の差異	△896
未認識過去勤務費用(債務の減額)	_
連結貸借対照表計上額の純額	1,326
退職給付に係る資産	△1,326
退職給付に係る負債	–

#### 

単位	:	千	円)

●連結損益計算書	(単位:千F				
科目	2023年3月期 (2022.4.1~ 2023.3.31)	2024年3月期 (2023.4.1~ 2024.3.31)			
経 常 収 益	15,102,338	15,120,538			
資 金 運 用 収 益	10,349,921	10,480,958			
貸出金利息	6,543,663	6,435,813			
預 け 金 利 息	497,423	792,368			
買入手形利息及び コールローン利息	_	_			
有価証券利息配当金	3,190,610	3,134,811			
その他の受入利息	118,224	117,965			
役務取引等収益	1,604,437	1,585,565			
その他業務収益	1,894,519	1,719,358			
その他経常収益	1,253,460	1,334,656			
貸倒引当金戻入益 	2,358	2,336			
償却債権取立益	249,251	63,507			
その他の経常収益	1,001,851	1,268,812			
経常費用	12,445,085	12,973,575			
資金調達費用	113,498	166,624			
預金利息	100,149	154,971			
給付補填備金繰入額	3,918	2,489			
譲渡性預金利息	5,154	5,167			
借 用 金 利 息 売渡手形利息及び	544	409			
コールマネー利息		_			
金利スワップ支払利息	2.720	2.500			
その他の支払利息	3,730	3,586			
世報 一	892,217	900,457			
	1,764,762	1,828,554			
その他経常費用	8,627,418 1,047,188	8,475,401 1,602,538			
<b>賞倒引当金繰入額</b>	243,392	1,002,536			
その他の経常費用	803,795	504,121			
経常利益	2,657,253	2,146,963			
·····································	4,609	1,330			
固定資産処分益	4,609	1,330			
その他の特別利益		-			
特 別 損 失	394,206	115,485			
固定資産処分損	240,914	6,917			
減 損 損 失	153,292	108,567			
その他の特別損失		_			
税金等調整前当期純利益	2,267,655	2,032,808			
法人税、住民税及び事業税	353,754	814,102			
法人税等調整額	332,267	△195,596			
法人税等合計	686,021	618,506			
当 期 純 利 益	1,581,634	1,414,302			
非支配株主持分に帰属する当期純利益	66,839	68,129			
親会社株主に帰属する当期純利益	1,514,795	1,346,173			
(注) 1 記載今朝(土工田主港を刊り) (注)	━ てて≢〒! ておりま:	+			

<sup>(</sup>注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### ●連結剰余金計算書

( <del>) \</del>	T []	
(里1)/	THIIII	

科	科目		2023年3月期 (2022.4.1~ 2023.3.31)	2024年3月期 (2023.4.1~ 2024.3.31)
(資	本剰余金の部	3)		
資本剰	余金期首	ī 残 高	_	_
資本剰	余金期末	残 高	_	_
(利)	益剰余金の部	3)		
利益剰	余金期首	ī 残 高	86,205,809	87,622,845
利益乗	余金増	加高	1,514,795	1,346,173
親会社株	主に帰属する当期	純利益	1,514,795	1,346,173
利益乗	」余 金 減	少 高	97,758	77,729
親会社株	主に帰属する当期	純損失	_	_
配	当	金	97,758	77,729
利益剰	余金期末	: 残 高	87,622,845	88,891,289

#### 連結信用金庫法開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,106	3,240
危 険 債 権	26,827	35,145
三月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	342	614
小 計 (A)	30,275	39,000
正 常 債 権(B)	673,812	665,924
総 与 信 残 高 (A) + (B)	704,088	704,925

<sup>(</sup>注)連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため 省略しています。

#### ●事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、一部でリース業、信用保証業を 営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少 であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

#### ●報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」 は、当金庫の常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対す る報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、 在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う 「退職慰労金」で構成されています。

#### (1)報酬体系の概要

単体における開示事項 (21頁)をご参照ください。

(2)2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 単体における開示事項 (21頁)をご参照ください。

#### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬 等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める 件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4 号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事 項はありません。

#### 2. 対象職員等

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員 等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結 子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以 上の報酬等を受ける者のうち、当金庫グループの業務及び財産の 状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいません。 (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

- 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金 庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいま す。なお、2023年度においては、該当する会社はありません。
- 3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額とし ています。
- 4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬 等を受ける者はいません。

<sup>2.</sup> 出資1口当たりの当期純利益金額 345円84銭

# ●自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

日口貝本の傾成に関する用小争坦		(単位:百万円)
項    目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	89,496	90,757
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,952	1,944
うち、利益剰余金の額	87,622	88,891
うち、外部流出予定額(△)	78	78
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		
うち、為替換算調整勘定		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	877	978
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	877	978
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	- _	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,374	91,736
コア資本に係る調整項目 (2)	00,011	01,700
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	100	244
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	100	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	100	244
	100	244
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	850	960
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	951	1,204
自己資本	_	
自己資本の額 (イ)-(ロ) (ハ)	89,422	90,531
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	517,086	515,417
資産 (オン・バランス)項目	516,847	515,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,482	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,482	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	239	318
		310
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	- 01.75:	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,754	21,597
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	538,841	537,014
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)/(二)	16.59%	16.85%
連結自己資本比率	16.59%	16.

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

#### ○自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

| 普通出資 | ①発行主体:東濃信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,944 百万円

## 連結情報

自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののう ち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	202	2年度	2023年度			
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	517,086	20,683	515,417	20,616		
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの	495,579	19,823	492,585	19,703		
エクスポージャー		10,020	+02,000	10,700		
現金	_	_	_	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100	_	-	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	50	2		
国際決済銀行等向け		_	_	_		
我が国の地方公共団体向け			- 20	_		
外国の中央政府等以外の公共部門向け 国際開発銀行向け	50	2	30	1		
地方公共団体金融機構向け	950	38	750	30		
我が国の政府関係機関向け	2,670	106	2,598	103		
	1,163	46	1,156	46		
地方三公社向け金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,316	2,572	56,545	2,261		
金融機関及び第一種金融間	152,905	6,116	154,428	6,177		
本人寺向け   中小企業等向け及び個人向け	129,631	5,185	132,003	5,280		
出当権付住宅ローン	27,502	1,100	26,106	1,044		
不動産取得等事業向け	52,280	2,091	53,203	2,128		
三月以上延滞等	1,156	46	860	34		
取立未済手形	55	2	98	34		
日本の一番の   日本の   日本の	1,572	62	1,990	79		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,572	02	1,990	19		
大式云紅地域経済活住に文援機構寺による休証的   出資等	1,180	47	1,200	48		
出資等のエクスポージャー	1,180	47	1,200	48		
重要な出資のエクスポージャー	1,100	41	1,200	40		
上記以外	60,041	2,401	61,562	2,462		
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも	33,229	1,329	33,364	1,334		
の以外のものに係るエクスポージャー 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調	·	,	,	,		
整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,779	191	6,737	269		
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,204	128	3,113	124		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達 手段に関するエクスポージャー	_	_	_	_		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	_	_	_		
上記以外のエクスポージャー	18,827	753	18,346	733		
②証券化エクスポージャー	-	_	-	-		
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	23,989	959	23,889	955		
ルック・スルー方式	23,989	959	23,889	955		
マンデート方式	_	_	_	_		
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_		
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_		
フォールバック方式(1250%)		_		_		
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額	-	_				
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,482	△99	△1,057	△42		
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0				
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_		_		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,754	870	21,597	863		
連結総所要自己資本額(イ+ロ)	538,841	21,553	537,014	21,480		

<sup>(</sup>注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

定性的および定量的な開示事項のうち、本頁以降に記載していない事項については単体の頁をご参照ください。

<sup>2. 「</sup>エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

<sup>3. [</sup>三月以上延滞等] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び 「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から 「法人等向け」 (「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

<sup>4.</sup> 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<sup>5.</sup> 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

	/נינונםונאבוא								( -	
エクスポージャー	信用リスクコ	<b>ニ</b> クスポージャ	一期末残高							
区分			貸出金、二	1ミットメ					三月以	ᄔᄯᄬ
				その他の	/==	344	-"	1		
地域区分			デリバティ	ィブ以外の	債	券	<b>ナリハナ</b>	ィブ取引	エクスポ	ーシャー
業種区分			オフ・バラ							
期間区分	2022年度	2023年度	2022年度		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	1,342,315		629,584	595,206	357,035	353,702	0		1,373	1,285
国 外	46,662	44,601	020,004	- 000,200	46,552	44,484		_	- 1,575	1,200
地域別合計	1,388,978	-	629,584	595,206	403,588	398,186	0	_	1,373	1,285
製造業	85,173	85,632	60,320	58,734	24,308	26,329	_	_	289	357
農業、林業	517	463	517	463	-	-	_	_	2	2
漁業	19	19		-	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、										
砂利採取業	961	2,441	461	640	500	1,799	_	_	-	_
建設業	48,400	47,949	45,573	45,256	2,789	2,690	_	_	135	38
電気・ガス・										
熱供給・水道業	22,575	22,351	2,716	2,761	19,799	19,498	_	_	-	_
情報通信業	2,471	2,325	567	621	1,700	1,500	_	_	_	_
運輸業、郵便業	45,081	41,542	16,835	15,308	28,158	26,146	_	_	15	13
卸売業、小売業	50,223	47,771	45,093	42,638	4,908	4,879	_	_	461	548
金融業、保険業	468,669	418,767	75,260	39,707	67,629	69,149	0	_	-	_
不 動 産 業	80,158	79,154	70,880	69,340	9,266	9,800	_	_	130	45
物品賃貸業	8,915	10,036	2,611	2,830	6,298	7,198	_	_	-	_
学術研究、専門・	10,857	10,818	10.605	10.638					0	0
技術サービス業	10,007	10,010	10,005	10,030						0
宿 泊 業	1,816	1,782	1,816	1,782	_	_	_	_	_	_
飲食業	5,946	5,814	5,946	5,814	_	_	_	_	78	51
生活関連サービ	7 020	7 220	6,459	6 5 5 7	700	700	_	_	74	73
ス業、娯楽業	7,232	7,330	0,439	6,557	700	700	_	_	'4	13
教育、学習支援業	3,212	2,953	3,212	2,953	_	_	_	_	-	_
医療、福祉	22,126	21,923	22,126	21,923	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	13,536	14,332	13,076	13,719	449	609	_	_	0	8
国・地方公共団体等	262,637	262,797	48,866	54,859	213,572	207,740	_	_	-	_
個 人	196,638	198,653	196,638	198,653	_	_	_	_	184	144
そ の 他	51,806	48,735	_	_	23,505	20,144	_	_	_	_
業種別合計	1,388,978	1,333,597	629,584	595,206	403,588	398,186	0	_	1,373	1,285
1 年 以 下	344,885	230,019	118,228	119,987	25,972	29,225	0	_		
1年超3年以下	237,678	216,830	93,402	93,222	56,207	45,085	_	_		
3年超5年以下	119,116	146,131	73,091	72,822	45,377	55,129	_	_		
5年超7年以下	95,391	118,220	61,140	60,374	34,212	44,814	_	_		
7年超10年以下	157,438	164,723	71,572	66,738	85,796	72,390	_	_		
10 年 超	302,177	334,242	149,355	156,596	152,621	146,941	_	_		
期間の定めのないもの	132,290	123,429	62,793	25,465	3,400	4,600	_	_		
残存期間別合計	1,388,978	1,333,597	629,584	595,206	403,588	398,186	0	_		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
  - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。 具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
  - 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  - 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期》	<b>載少額</b>	期末残高
		别自戏同	一	目的使用	その他	别不没同
机公川コソク	2022年度	963	877	_	963	877
一般貸倒引当金 2023年度	877	978	_	877	978	
個別貸倒引当金	2022年度	2,490	2,724	456	2,033	2,724
他的具因为日本	2023年度	2,724	3,598	121	2,603	3,598
	2022年度	3,454	3,602	456	2,997	3,602
合 計	2023年度	3,602	4,577	121	3,481	4,577

# 連結情報

#### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

		個別貸倒引当金										
	地名	なさ	가 HD H	曾加額		当期》	<b>載少額</b>		期末	<b>战</b> 古	貸出金	償却
	朔目	残高	三期上	首川観	目的	使用	その	D他	期不	<b>浅</b> 同		
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	472	592	592	646	6	8	465	584	592	646	41	25
農業、林業	1	1	1	0	1	_	_	1	1	0	8	
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
建設業	152	239	239	416	2	27	149	211	239	416	53	63
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	3	3	3	_	_	_	3	3	3	_	_
運輸業、郵便業	25	48	48	72	1	14	23	34	48	72	13	81
卸売業、小売業	1,058	716	716	794	279	26	779	689	716	794	236	125
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	307	247	247	245	124	12	182	234	247	245	10	6
物品質貸業	0	1	1	0	_	_	0	1	1	0	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	12	9	9	12	2	_	10	9	9	12	25	0
宿 泊 業	63	425	425	429	_	_	63	425	425	429	_	
飲食業	47	65	65	60	0	19	46	46	65	60	_	28
生活関連サービス業、娯楽業	51	42	42	56	3	0	48	41	42	56	17	0
教育、学習支援業	_	8	8	10	_	_	_	8	8	10	_	
医療、福祉	31	39	39	90	_	_	31	39	39	90	_	
その他のサービス	51	41	41	484	_	7	51	33	41	484	4	2
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
個 人	213	239	239	272	33	3	179	235	239	272	11	0
合 計	2,490	2,724	2,724	3,598	456	121	2,033	2,603	2,724	3,598	422	335

- (注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

<u> </u>						
	エクスポージャーの額					
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2022	2年度	2023年度			
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	_	435,369	_	406,835		
10%	_	53,437	_	54,195		
20%	346,271	26,612	311,233	32,884		
35%	_	78,185	_	74,095		
50%	92,515	212	94,091	175		
75%	_	146,576	_	147,752		
100%	2,404	193,793	1,703	196,262		
150%	_	680	_	481		
250%	_	12,918	-	13,886		
1,250%	_	_	-	_		
その他	_	_	_	_		
		1,388,978		1,333,597		

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2022		2023	3年度
区 分	連結貸借対照表計上額	··· <del>·································</del>	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	1,469	1,469	2,234	2,234
非 上 場 株 式 等	4,841	_	6,501	_
合 計	6,310	1,469	8,736	2,234

<sup>(</sup>注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

<sup>2. 「</sup>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とした部分は含まれておりません。

#### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク						
項番		△E	VE	$\triangle$ N I I		
次田		前期末	当期末	前期末	当期末	
1	上方パラレルシフト	31,962	30,566	545	200	
2	下方パラレルシフト	0	0	471	1,087	
3	スティープ化	27,168	26,568			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	31,962	30,566	545	1,087	
		前其	· 用末	当其	明末	
8	自己資本の額	89,4	22	90,5	31	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

# 連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - 2社 ①連結される子会社及び子法人等 会社名・とうしん信用保証株式会社・とうしんリース株式会社 ②非連結の子会社及び子法人等 該当ございません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ございません。 ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ございません。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 ① 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

3月末日 2社

- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等は、時価法を適用すべき資産を保有しておらず、該当ございません。
- (5) のれんの償却に関する事項 該当ございません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結事業年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

# 開示項目一覧

# 信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づく開示項目

半体(	信用金熚法施行规则第132余 <i>)</i>	
. 金盾	<b>昼の概況及び組織に関する事項</b>	
(1)	事業の組織	20
(2)	理事及び監事の氏名及び役職名	21
	会計監査人の氏名又は名称	25
	事務所の名称及び所在地	22
	の主要な事業の内容	12
	の主要な事業に関する事項	
	直近の事業年度における事業の概況	25
	直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指	
(_/	①経常収益 ②経常利益又は経常損失	31
	③当期純利益又は当期純損失	31
	4出資総額及び出資総口数	31
	⑤純資産額 ⑥総資産額	31
	⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高	31
	<ul><li>⑨有価証券残高</li><li>⑩単体自己資本比率</li></ul>	31
	①出資に対する配当金 ②職員数	31
(2)		31
(3)	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
	①主要な業務の状況を示す指標	
	ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質 ※3945年、ファボカ44年アバファボカ44年	
	業務純益、コア業務純益及びコア業務純益	21
	(投資信託解約損益を除く)	31
	イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他	
	業務収支	31
	ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均	
	残高、利息、利回り及び資金利ざや	32
	工. 受取利息及び支払利息の増減	32
	才. 総資産経常利益率	31
	力. 総資産当期純利益率	31
	②預金に関する指標	
	ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その	
	他の預金の平均残高	32
	イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び	
	その他の区分ごとの定期預金の残高	32
	③貸出金等に関する指標	
	ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引	
	手形の平均残高	33
	イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	
	の残高	33
	ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、	
	動産、不動産、保証及び信用の区分をいう)	
	の貸出金残高及び債務保証見返額	34
	工. 使途別(設備資金及び運転資金の区分を	
	いう)の貸出金残高	33
	オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に	
	占める割合	33
	力. 預貸率の期末値及び期中平均値	31
	④有価証券に関する指標	
	ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地	
	方債、商品政府保証債及びその他の商品	
	有価証券の区分をいう)の平均残高	34
	イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、	J 1
	外国証券及びその他の証券の区分をいう)の	
	残存期間別の残高	34
	/人/こ //いにいいつく/人/四	54

ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式	
外国証券及びその他の証券の区分をいう)の	)
平均残高	34
工. 預証率の期末値及び期中平均値	31
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	3
(2) 法令遵守の体制	4
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	•
取組の状況	7
(4) 金融ADR制度への対応	5
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する	_
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	学块
	20
	~30
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び	
①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36
②危険債権	36
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	36
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	36
⑤正常債権	36
(3) 自己資本の充実の状況	
①自己資本の構成に関する開示事項	37
②定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	37
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
ウ. 信用リスクに関する事項	40
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の	-10
方針及び手続の概要	41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引	
相手のリスクに関するリスク管理の方針及び	
相子のリスクに関するリスク管理の力量及C 手続の概要	
2 110 - 1102 -	41
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	38
ク. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規	
定する出資その他これに類するエクスポー	
ジャー又は株式等エクスポージャーに関す	
るリスク管理の方針及び手続の概要	43
ケ. 金利リスクに関する事項	44
③定量的な開示事項	
ア. 自己資本の充実度に関する事項	38
イ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのる	b り
なし計算が適用されるエクスポージャー及び	<i>y</i> "
証券化エクスポージャーを除く)	39
ウ. 信用リスク削減手法に関する事項	41
工. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引	ı
相手のリスクに関する事項	41
オ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
カ. 出資等エクスポージャーに関する事項	43
キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
エクスポージャーに関する事項	43
ク. 金利リスクに関する事項	43
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	44
時価及び評価損益	
	2.5
①有価証券	35
②金銭の信託	35

	③ デリバティブ取引 (第102条第1項第5号に掲げる取引)	36	3		■及びその子会社等の直近の2連結会計年度における ■の状況に関する事項	3
(5)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34		(1)	連結貸借対照表、連結損益計算書及び	
(6)	貸出金償却の額	34			連結剰余金計算書 46~	~50
(7)	金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づ	ŧ		(2)	金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げ	ザ
	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	又			るものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	頁
	は損失金処理計算書について会計監査人の監査を	を			①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
	受けている場合にはその旨	25			②危険債権	50
6. 報酬	等に関する事項	21			③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	50
					④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	50
連結	(信用金庫法施行規則第133条)				⑤正常債権	50
				(3)	自己資本の充実の状況	
1. 金属	<b>軍及びその子会社等の概況に関する事項</b>				①自己資本の構成に関する開示事項	51
(1)	金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び				②定性的な開示事項	
	組織の構成	46			ア. 自己資本調達手段の概要	51
(2)	金庫の子会社等に関する事項				③定量的な開示事項	
	①名称	46			ア. その他金融機関等であって信用金庫の子法	
	②主たる営業所又は事務所の所在地	46			人等であるもののうち、規制上の所要自己資	
	③資本金又は出資金	46			本を下回った会社の名称と所要自己資本を	
	④事業の内容	46			下回った額の総額	52
	⑤設立年月日	46			イ. 自己資本の充実度に関する事項	52
	⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主				ウ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみ	
	又は総出資者の議決権に占める割合	46			なし計算が適用されるエクスポージャー及び	
	⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有す				証券化エクスポージャーを除く)	53
	る当該1の子会社等の議決権の総株主又は総				エ. 出資等エクスポージャーに関する事項	54
	出資者の議決権に占める割合	46			オ. 金利リスクに関する事項	55
2. 金属	取びその子会社等の主要な事業に関する事項			(4)	金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事	
(1)	直近の事業年度における事業の概況	46			業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従	
(2)	直近の5連結会計年度における主要な事業の状況				い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又	
	を示す指標				は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	
	①連結経常収益	46			(事業の種類別セグメント情報)	50
	②連結経常利益又は連結経常損失	46	4	1. 報酬	等に関する事項	50
	③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社					
	株主に帰属する当期純損失 ④連結純資産額	46				
	⑤連結総資産額 ⑥連結自己資本比率	46				
金融	触機能の再生のための緊急措置に	関す	る法律	<b>聿</b> 〈j	資産査定の公表〉	·36

# 任意開示項目

1. 概況•経営内容	
①経営理念·経営方針	1
②中期経営計画・とうしんの格付	2
③お客さま保護	4
④マネー・ローンダリング等への取組み	6
⑤沿革	19
⑥店舗一覧	22
⑦会員数	31
⑧経費の内訳	31
⑨役職員1人当り預金・貸出金残高	31
⑩1店舗当り預金・貸出金残高	31
⑪退職給付会計	45
2. 預金・貸出金の状況	
①預金科目別期末残高・平均残高	32
②預金者別預金積金残高	32
③貸出金科目別期末残高·平均残高	33
④住宅ローン・消費者ローン残高	33

3.	証券業務	
	①公共債ディーリング売買高	45
	②公共債の引受額・公共債窓販実績	45
4.	国際業務	
	①外貨建資産残高	45
	②外国為替取扱高	45
5.	その他の業務	
	①代理業務貸付残高	45
	②内国為替取扱高	45
6.	地域貢献等	
	①金融仲介機能のベンチマークについて	8
	②経営者保証に関する取組方針及び	
	「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況	9
7.	総代会制度	10
8.	その他	
	①主な手数料一覧	16

# 非対面サービスも充実

# ご来店不要のWEB完結型ローン

WEB 完結型<sup>1</sup> カーライフプラン



WEB完結型 新教育カードローン



WEB完結型

フリーローン おてがるくん



WEB完結型

カードローン きゃっする 500



ネットで仮審査申込ができるローンも各種取り揃えています!!

- ★リフォームローン ★学資応援団
- ★教育プラン ★カーライフプラン
- ★新教育カードローン ★カードローンきゃっする500
- ★マイホーム倶楽部カードローン
- ★随時返済型カードローンライフアップ
- ★フリーローンおてがるくん



詳しくは当金庫ホームページをご覧ください

住宅ローン・資金運用・

年金に関するご相談

とうしんマネーコンサルティングセンター(本店内)

oo 0120-283-277

平日 9:00~17:00/日曜日 9:00~17:00

※5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業

ローンに関するご相談

とうしんローンセンター (鷹来支店内) 0120-283-278

平日 9:00~17:00/土曜日 9:00~17:00

※5月3日~5日、12月31日~1月3日は休業

# ローン、預金、投資信託、

営業統括部 営業統括課

平日 9:00~17:00 ※12月31日~1月3日は休業

# 個人向け国債、生命保険、損害保険 に関するご相談

oo 0120-330-111



# 保有資産照会 取引明細は過去62日間のお取引

1 預金残高·取引明細照会·

から最新の50件が表示されます。

東濃信用金庫アプリ

2 口座開設

普通預金の新規申込ができます。 キャッシュカードのみの通帳レス・ 印鑑レスの口座となります。

3 住所変更

アプリに登録済の口座に係る、 住所変更のお申込ができます。



5 とうしんWEBバンキングサービスに係る パスワードロック解除(変更)

ダウンロードは こちらから









## インターネットバンキング に関するご相談

しんきん IB ヘルプデスク

**550** 0120 - 252 - 168

平日 9:00~22:00/休日 9:00~17:00 ※12月31日~1月3日は休業

## 貸付条件の変更や経営者保証の ガイドラインに関する苦情相談

リスク統括部 お客さまサービス課 **600** 0120 - 701 - 251

平日 9:00~17:00

※12月31日~1月3日は休業

キャッシュカード・ ローンカードの 紛失・盗難時のご連絡

平日	8:45~	17:00	お取引店
+-	上記.	以外	信金監視センター
休日	終	В	<b>55</b> 0120-057-239

ご意見・ご要望など

リスク統括部 お客さまサービス課 **550** 0120-252-248 平日 9:00~17:00

※12月31日~1月3日は休業

